

統合5周年記念
報告書

**希望のもてる社会づくり
いま、地域を考える**

記念講演会
『地域と協同』

全労済協会

ごあいさつ



財団法人全労済協会
理事長 高木 剛

全労済協会は、勤労者福祉事業団体や労働組合などの財産を万が一の災害にたいし保障することを目的に設立した（財）全国勤労者福祉振興協会（1982年11月設立）と、勤労者の福祉や生活の向上のためのシンクタンク事業をおこなうこととして設立した（財）全国労働者福祉・共済協会（1989年11月設立）が、2004年6月に組織統合、新たに（財）全国勤労者福祉・共済振興協会としてスタートして、2009年6月で5周年を迎えることができました。

全労済協会が統合して、5周年を迎えることができたのも、前身の両組織の20年にもならないとする活動の成果だといえます。

そして統合5周年を記念して、またこの間の事業の成果を踏まえ、東京・福岡で記念講演会とシンポジウムを開催いたしました。

このたび開催しましたイベントは、「希望のもてる社会づくり—いま、地域を考える」をテーマに地域問題を取り上げました。地域の抱える課題は、福祉、環境、子育て、介護、そして防災、コミュニティや地域振興など多岐にわたっています。そのなかで、今回は、防災、協同、活性化という課題を取り上げ開催いたしました。

東京・福岡の4会場ともご多忙にもかかわらず多くの方にご参加いただきました。5月15日に開催しました東京・九段会館での記念講演会「地域と防災」には414名の方のご参加、5月22日の福岡・都久志会館ホールでの記念講演会「地域と協同」には491名の方のご参加、また、東京・全労済ホール/スペース・ゼロでのシンポジウム「地域と活性化」には376名の方のご参加、福岡・アクロス福岡でのシンポジウム「地域と活性化」には307名のご参加を賜りました。また、ご多忙のなかご登壇いただきました講演、鼎談、シンポジウムの講師・パネリストの方々には、地域課題にたいする示唆に富む貴重なお話をいただきました。さらに、共催・後援団体を始め、開催にあたり諸団体のみなさま方には多大なご尽力を賜りました。

このように多くのみなさま方のおかげをもちまして、当協会統合5周年記念イベントは成功裡に終了することができました。紙面をおかりして深く感謝申し上げます。

全労済協会としては、本5周年記念イベントの成果を踏まえ、さらに事業の発展を目指してまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

本報告書は、福岡・都久志会館/ホールの記念講演会「地域と協同」をまとめたものです。

地域コミュニティの崩壊が言われ、人とひとの絆が薄れているなかで、地域コミュニティ再生のために行政、あるいは労働団体やNPOなどの諸団体、そして地域住民が果たすべき役割や、また政府が提唱する「新しい公共」とはどうあるべきかなど、片山慶應義塾大学教授による「基調講演」、そして、辻元国土交通副大臣（※2010年5月22日現在）と片山教授、笹森中央労福協会長との三者による鼎談を通じて、地域の課題と展望をかたっていただきました。

本報告書が労働団体や行政関係者、研究者、地域で諸活動に取り組むみなさま方の一助となれば幸いです。

目 次

■ 開会挨拶	p4
--------------	----

■ 基調講演	p8
--------------	----

「地域の自立と再生」

慶應義塾大学 法学部 教授 片山 善博 氏

■ 鼎 談	p28
-------------	-----

「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

国土交通副大臣（※2010年5月22日現在） 辻元 清美 氏

慶應義塾大学 法学部 教授 片山 善博 氏

労働者福祉中央協議会 会長 笹森 清 氏

〈司 会〉 時事通信社 編集委員 升谷 昇 氏

■ 閉会挨拶	p61
--------------	-----

- | | |
|-------|---|
| ■ 日 時 | 2010年5月22日(土) 13時開会 |
| ■ 会 場 | 都久志会館／ホール(福岡市天神) |
| ■ 主 催 | (財)全労済協会 |
| ■ 共 催 | 全労済、全労済西日本事業本部、全労済福岡県本部、日本再共済連 |
| ■ 後 援 | 内閣府、国土交通省、連合、中央労福協、退職者連合、(社)教育文化協会、
(社)日本共済協会、時事通信社、(社)内外情勢調査会 |

基調講演・鼎談 講師／略歴

■ 講 師

辻元 清美（つじもと・きよみ）氏

●国土交通副大臣（※2010年5月22日現在）

昭和35年奈良県出身。昭和62年早稲田大学教育学部卒業。

早大在学中の昭和58年に『ピースボート』を設立し、民間外交を展開。平成8～14年まで衆議院議員をつとめる。議員在職中にNPO法、情報公開法などに取り組み成立させる。平成17年、衆議院選挙に社民党から立候補。比例代表近畿ブロックにて当選。社民党女性青年委員長、政審会長代理に就任。平成21年、衆議院議員総選挙において大阪10区（高槻・島本）から当選、国土交通副大臣に就任。



片山 善博（かたやま・よしひろ）氏

●慶應義塾大学法学部政治学科 教授

昭和26年岡山県生まれ。昭和49年東京大学法学部卒業。

昭和49年に自治省（現総務省）に入省。その後、能代税務署長、自治大臣秘書官、自治大臣官房国際交流企画官、自治省固定資産税課長、同府県税課長などを経て、平成11年4月より鳥取県知事を2期務める。平成20年4月より現職。併せて、行政刷新会議委員、国家戦略室「中期的な財政運営に関する検討会」委員、官民競争入札等監理委員会委員、日弁連市民会議議長などを務める。



笹森 清（ささもり・きよし）氏

●労働者福祉中央協議会 会長

昭和15年東京生まれ。昭和35年東京電力入社。

平成3年に東京電力労組委員長、平成5年に電力総連会長など歴任。

平成9年に日本最大の労組、全国中央組織、連合事務局長を経て、平成13年同会長に就任。平成17年より現職。

公職歴：政府税制調査会委員、財政審議会委員、法制審議会委員、郵政行政審議会委員、社会保障の在り方に関する懇談会委員などを務める。



■ 司 会

升谷 昇（ますや・のぼる）氏

●時事通信社 編集委員

昭和28年宮城県生まれ。昭和53年中央大学卒、時事通信社入社。仙台支社、海外部、内政部、解説センター「地方行政」編集長などを経て平成17年から編集局編集委員。兼務で同年事業局「企画・調査」担当部長、平成21年から「内外情勢調査会」担当部長。国土交通省、総務省、経済産業省などの中央省庁、東京都庁や全国知事会、全国市長会、全国都道府県議会議長会など地方団体などを取材。その後、行政関係の専門雑誌の編集や、政治・経済・社会など幅広い分野を扱う「暮らしと環境に関する世論調査」の企画・分析を担当するなど、主に行政やまちづくりに関するテーマにかかわってきた。



司会：ただいまより、全労済協会統合5周年記念福岡フォーラム記念講演会「地域と協同」を開会させていただきます。まず初めに、主催者を代表いたしまして、全労済協会理事長、高木剛よりご挨拶を申し上げます。

高木：ご紹介をいただきました、理事長の高木剛と申します。本日は土曜日にもかかわらず、このように多数の方に全労済協会5周年を画する記念講演会・鼎談にご参加を賜りまして、高い壇上からでございますが、心から御礼申し上げたいと存じます。

まず、全労済協会について若干ご説明させていただきます。今を去ること20年前に連合が結成されました。その連合の結成の直後に、労働者の福祉の向上についても、いろいろ新しい連合が取り組まなければいけない課題がたくさんあるではないかということで、労働者福祉に関しますシンクタンク、研究を担う機関として生まれたのが前身の全労済協会、全国労働者福祉・共済協会です。

また、それより8年前に、いろいろな組織・団体、いわゆる法人が持っている、建物あるいは車等の財産を保全する共済制度が必要ではないかということで、1982年に、全国勤労者福祉振興協会が設立されました。

この2団体が、広い意味で言う福祉にお互いにかかわり合う立場、かたや共済事業、かたやシンクタンク機能、これを一緒にしたほうが機能的ではないかという議論がございまして、現在の全国勤労者福祉・共済振興協会、略称を全労済協会として、2004年に統合して新たにスタートしました。

統合後ちょうど5年余の年月がたち、何か5年にふさわしいことができないかと、いろいろ議論をして、全労済協会が持っておりますシンクタンク機能を、具体化するという意味も含め、今、地域社会の問題が問われており、地域社会にかかわる、いろいろな諸課題について、今回の記念講演会あるいはシンポジウムを開催する運びとなりました。

先週の土曜日5月15日、東京の九段会館で、東京フォーラムとして、「地域と防災」というテーマで、今回同様に基調講演と鼎談を開催させていただきました。

今日、この福岡では福岡フォーラムとして「地域と協同」を開催します。この「地域と協同」では、今、地域社会も世の中の変化にともない、いろいろ変化を遂げてきております。また、それぞれの地域で生活されております住民の皆さんの意識も変化してきている。そのような中、地域社会を活性化するためには、どのようなことを皆で力を合わせてやっていかなければならないのか。あるいは、最近「新しい公共」などという言葉も使われており、公共に支えられる地域社会とは何なのかという課題もあろうかと思えます。「新しい公共」については、本当に国民のものに、国民の血となり肉となるような形で、「新しい公共」という概念がまだ形づくられていないのではないかというふうに捉えざるをえない現状だと思えます。本日の記念講演会は、こうしたことをテーマにいたしました。

まず、基調講演ですが、慶應大学の片山教授、というより前鳥取県知事というふうに申し上げたほうがおわかりの方が多いかと思えます。よくテレビにもご主演になっておられます。片山さんは、地方の場の問題を議論する政府の機関の副会長を務めておられます。さら

に、今、行政刷新会議という、事業仕分けのメンバーをなさっておられたり、まさにこの道の日本のトップリーダーと申し上げていい方だろうと思います。その片山教授に冒頭ご話をお願いしています。

その後、基調講演の内容等も踏まえていただき、国土交通省で副大臣として、地域社会の問題等にもかかわっておられます、辻元清美さん。辻元さんは国土交通省の中でも、主として運輸や、地域社会にもいろいろかかわりがあります。また、海上保安庁のご関係等もご担当だと聞いております。さらにもうおひと方として、連合の会長をされておられました笹森清さん。現在は中央労福協の会長をなさっておられますが、笹森さんには労働者の立場での地域社会論という観点から、鼎談に参加をしていただきます。

このお三方によります討論、いろいろご示唆に富むお話をしていただけるのではないかと考えております。この地域の問題、いろいろな意味でそれぞれの皆さん一人ひとりに、いろいろなお考えがあると思いますが、今回の基調講演と鼎談を、ぜひそのようなお考えをさらに深めていただく契機にしていいただければと思っています。

はなはだ簡単措辞でございますが、以上をもちまして、主催者を代表しての開会のご挨拶にさせていただきます。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

基調講演

「地域の自立と再生」

片山 善博 氏

慶應義塾大学 法学部 教授

司会：第一部基調講演に入らせていただきます。「地域の自立と再生」と題しまして、慶應義塾大学法学部教授の片山善博様にご講演をいただきます。私から簡単にプロフィールをご紹介します。片山先生は東京大学法学部をご卒業後、自治省に入省され、自治大臣秘書官、固定資産税課長、府県税課長などを歴任されてこられました。その後、1999年4月に鳥取県知事にご就任。2007年4月まで2期8年間、鳥取県知事を務められました。

現在は慶應義塾大学法学部教授としてご活躍されるとともに、昨年10月から9名の内閣府行政刷新会議議員の一員として、また、本年1月から内閣官房国家戦略室の中に設けられた、中期的な財政運営に関する検討会の一員としてもご活躍中でございます。それでは片山先生にご登壇いただきます。

片山：皆さんこんにちは、片山です。今、ご紹介いただきましたように、私は慶應義塾大学の法学部の政治学科で、政治学科の学生3年生・4年生に地方自治論という講義をしております。併せて、大学院の修士・博士課程の院生たちにも、公共政策論や、いくつかの講座を担当しております。

加えて、昔で言いますと一般教養課程に相当する政治学を、これは1年生ですけれども、全学共通で文学部や経済学部や全体の学部の学生に講義をしております。次の社会を担っていく人たちに私などの経験や勉強してきたこと、それから実践をしてきたことをきちんと伝えるというのはたいへん意義のあることだと思っております。

最近の学生はどうか、若い人はどうか、いろいろ言う人もおられまして、私が大学に移るということになったら、中には「片山さん、大学に行くと最近の学生はあまり勉強しないし、本を読まないし、授業中に私語をしたり居眠りしたり、携帯を取り出したり、中にはお化粧をし出す女学生もいる」などと言って、「あまり気を悪くしないほうがいいですよ」と言われたりしたのですけれども、そのようなことは全くありません。もちろん400人ぐらいの大教室でやる授業があるものですから、そういうときに見渡して、4～5人ぐらいは居眠りしている学生もいます。でも400人ぐらいの教室で4～5人ぐらいです。皆、本当に熱心に聞いてくれますし、課題の図書などでも、このような観点でこの本を読んで考えてみようという動機付けをしてあげれば、実によく勉強します。私語などありません。

ですから、これは導き方といいますか、きちんと動機付けをしてあげて、目的意識などを付けてあげれば、ずいぶん伸びると思って、今、学生たちと一緒に自分自身も勉強しているところです。

今日は「地域と協同」ということで、この後で私も加わりますけれども、地域コミュニティの問題について論じ合うということがメインのテーマです。その前座というわけではありませんけれども、私のほうから基調講演をいたします。それはメインテーマであります地域やコミュニティの再生ということを念頭に置きながら、今その地域はどうなっているのか、地域を取り巻く環境はどうなっているのか、特に地域と非常に密接なかかわりのある自治体というのは、どういう状況に置かれているのか、そんなことについて少しお話をしたいと思います。

その後で、今も高木理事長さんのお話がありましたけれども、「新しい公共」という概念が出てきておりまして、これがまだ海のものと、山のものとわからないのですが、実は私自身も、「新しい公共」という言葉がいいかどうか分かりませんが、今までのパラダイムとは違った、今までの基本的な考え方とは違ったような地域づくりということが必要なのではないか、仕掛けが必要なのではないかと考えており、「新しい公共」という最近のはやり病とは言いませんけれども、少しはやってきているワーディングにかこつけて、お話をしたいと考えております。

地域経済の現状とその自立

最初に地域の問題ですが、私は先ほどもご紹介いただきましたけれども、今、大学にありますが、3年前までは鳥取県という、全国でいちばん人口の少ない県の知事を8年間やっておりました。8年間もやりますと、だいたいやりたいことはできます。1人の人間が一生懸命、全力で取り組めば、だいたい8年あれば、たいがいのことはできます。

私は8年で辞めましたけれども、「あれもしておけばよかった」「これもしなかった」と言ってから悔やんだことは、まずありません。ですから8年間あれば、たいがいのことは自分で段取りをしたり、もちろんそれまで考えていることを実地に移したり、それから知事をやっている過程で、これもやらなければいけないという課題がたくさん出てきますけれども、だいたい着手できるものです。

ただ、お断りしておかなければいけないのは、できたと言っても、全部成就して、自分の思いどおりに100パーセントうまくいったというわけでは毛頭ありません。うまくいったものもあります。自分が考えているよりも、もっとうまくいったものもあります。それは職員や関係の人のおかげで、自分が考えていること以上に成果が出たという嬉しいこともあります。だいたい自分で考えていたことができたというものもあります。

だけど「8割ぐらいかな」「半分かな」、中には「やってみただけど、あまりできなかったな」というものもあります。そういうのもけっこうあるのです。「だったらまだやればいいではないか」と言う人もいましたけれども、8年間一生懸命やって、うまくできなかったことは、たぶん12年間やっても、あまりうまくいかないだろうと思うのです。

最初の頃はずっと、いろいろなことがよくできるのですけれども、8年もやると、さらに力を尽くしても、そこからメキメキと成果が上がるということは、あまりないのです。多少は前進するでしょうけれども、投入するエネルギーや力に比べて得られる成果というのは、そんなに大きくないと思ったりするものですから、8年で辞めてよかったと思うのです。先ほど言った、力を尽くしてもうまくいかなかったというものは、いくつかあるのですけれども、その中の最大のものは何かというと、地域経済の振興ということです。これは本当に一生懸命いろいろなことをやったのですけれども、地域の経済の底力というのは、なかなか付いてきませんでした。

それは考えてみれば、経済というのは役所が引っ張るものではなくて、民間の力によるものですね。非常に景気がいいとか、経済がうまくいっているというのは、役所がいろいろなことをやっているわけではなくて、その地場の企業の皆さんや産業がうまくいっているということなのです。

■ 基調講演「地域の自立と再生」

役所というのは一種のサポーターだったり、旗振りしたりするぐらいの役しかないのです。主体は民間企業の皆さんなのです。もともと経済基盤の弱い土地柄ですと、官民協力しながら一生懸命頑張っても、なかなかうまくいかないという面はあって、歯ぎしりをしたり、無念に思ったりしたこともありますけれども、これは仕方がないことです。

福岡などに来ますと、鳥取時代のことを思うと非常にうらやましいです。九州の中心で、人も集まってくるし、経済力も非常に強い。そういうところの地域経営と、鳥取県や、お隣のことを言うのと失礼ですけども鳥根県などのようなところというのは、産業面・経済面では、なかなかうまくいかないというもどかしさがありました。

ただ、これは鳥取県や鳥根県だけではなくて、多くの県に共通することだと思うのです。福岡県などは少し事情が違ってもいいかもしれませんが、例えば九州でも、ほかの県に行くと似たり寄ったりの状況があります。東北地方に行っても、北陸に行っても、四国に行ってもそうです。多くの県で、多くの地域で、悩んだり苦しんだりしていることがあるのです。それが地域経済の振興だと思います。

私は、鳥取県の知事をやっていたとして、どうしてこんなに経済面で格差があるのだろうか、特に東京や大都市との間で格差があるのだろうかということを悩まずにはおられませんでした。なぜこのようなことになっているのだろうかと常に考えざるをえませんから、それなりに分析をしたり、それから冷静によく彼我の違いなどを見たりしました。

それで、いくつかのことがわかりました。たぶん、これは鳥取県だけの特殊な状況ではなくて、先ほど言った、いろいろな多くの県に共通すると思うのですけれども、特に鳥取県の特徴としてあげられるのは、官依存の体質が非常に強い。官に依存する割合が非常に高いということです。

行政は官が行いますから、これは官依存とは特に言わない。官が行うわけですから官そのものですが、経済の面でも官依存が非常に強いということです。先ほど言いましたように、経済というのは、本当は民間企業の活力によるものですが、その民間企業が官に依存する、行政に依存する割合が非常に高いのが一つの特徴です。

どんなことかと言うと、典型的なのは土木建設業。これはコンクリートから人へとか、公共事業の是非について、いろいろなことが論じられていますけれども、鳥取県などは、例えば私が知事に就任したときに、全労働者の就業先の分布で言いますと、これは雇用された労働者ですが、労働者の13%ぐらいが土木建設業に従事しているという状況でした。これはそうとう高いのです。

しかもそれは、土木建設業だけでその数字なのですけれども、関連産業というものがあります。土木建設業には分類されないで、運輸業に分類されるものもあるのです。資材の運搬などというのも、運輸業に分類されますけれども、元を正せば土木建設業関連事業です。セメントと水と石を混ぜてコンクリートを作ったりするのも製造業になるのです。そうすると、そういうものも入れると、実は関連波及産業で見ると、土木建設業の割合というのは、もっともっと高くなるわけです。

ですから、政府が公共事業をどんどんやろうと言うときは、ものすごく景気がいいわけです。ひと昔前、私もびっくりしたのですけれども、鳥取県で豪邸が田舎のいろいろなところに建つ。なぜこんなところに豪邸が建つのだろうかと調べてみると、皆、建設会社の社長さ

んの家だったなどという時代もあったのです。

ところが、小泉内閣のときに公共事業をずいぶん縮めて、予算を切り詰めましたね。するとそういうところに限って、バタバタと倒れていくというようなことが起きるわけです。結局これが、官依存体質が強いということです。役所が予算を増やせば羽振りがよくなる、役所が予算を切りつめれば、途端に息の根を止められるということなのです。

ですから、常に政府の予算を見たりしなければいけないし、見るだけではなくて、業界からすれば、もっと言えば地域経済からすれば、「公共事業の予算を増やしてください、それでなければ私たちはやっていけないのです」という話になってしまうのです。



別に「コンクリートから人へ」ということにかこつけて言うわけではありませんけれども、私は知事をやっています、確かに公共事業を増やすと、そういう業界は潤います。雇用を維持しながら、どんどん予算が減るということは、マーケットが減るわけですから、従業員も減らしていかなければいけない、これは大変です。

そういうときに補正予算で、景気対策で公共事業が追加されたというと干天の慈雨、ほっとしますね。それはわかるのですが、でも、それで地域経済が構造的によくなるかというと、それはまた違う話なのです。そうやって一時、仕事が増えてほっとしても、それがいい方向にどんどんつながっていくかというと、そういうことはなくて、常に自転車操業的に、公共事業を呼び込まなければ生きていけない経済体質になってしまうのです。やはり官依存体質は変えなければいけない。

もちろん、そこで生きている人たち、働いている人がいますから、とりあえずはそれを何とか維持しなければいけないという面はありますけれども、そうした状況を延長して続けていったのでは、地域経済はいつまでたっても官に依存して、いつも行政・お上のほうばかり見なければいけないということになってしまいますから、構造転換を図らなければいけないというのは、一つの悩みでもあり課題でした。

だけどこれは直ちにはうまくいかないのです。徐々に変えていくしかない。こういうのは8年ではできません。では何年でできるのか、12年でできるかといったら、12年でもたぶん無理です。だから引き継いでどんどん、次の人もそういう方向でやってもらわなければいけない。官依存の体質が強いというのは、私にとって非常に大きな悩みでした。

ほかにも官依存の体質が強い業種はあります。例えば農業で、特に米作などはそうです。これはひと昔前までは全部官依存です。お米は全部、作ったものは政府が買い取ってくれるわけですから。消費者というか、買い取ってくれる人はただ1人ですから、買い取り価格はいくらになるか。買い取り価格というのは、そのときの生産者米価です。米価がいくらになるかが気になるわけです。本来ならば生産者というのは、市場で自分の作ったものがどれぐらいで売れるのかということを気にしなければいけないのですが、そんなことは気にしないでいいのです。政府がいくらで買い取ってくれるか、そればかりハラハラする。どう

■ 基調講演「地域の自立と再生」

も来年は低くなりそうだといったら、鉢巻を締めて政治的に圧力をかけて、「もっと高く買え」と米価闘争。これなどは買い取り価格を官に依存するわけですから、官依存そのものです。

今は多少変わってきましたけれども、でもほとんどその延長です。ですから農業地帯で、特に米作のウエイトの高いところなどは、官依存の体質が非常に強いと言っていると思います。

こうした官依存体質というものは地域経済にとっては決してよくありません。本来は民間の活力で、民間の創意工夫で、企業の皆さんが努力をして、それでどんどんシェアを高めていくとか、儲けを増やしていくとか、新しいものを開発していく。それで経済は伸びていくわけですが、官依存の体質が強いところは、決してそういう好循環にならず、「お役所はどう考えているか」「来年は何を作ったら補助金がもらえるか」ということを考えるようになるのです。

自分のところの商品開発、例えば品種改良や農業技術の改良や、コストダウンや、品質向上などをやるのが本来の役割ですが、そんなことよりも役所のほうを向いて、来年の補助制度はどうなるだろうか、大豆を作ったら、ヘクタールあたりいくらもらえるだろうか、そういうことばかり気にするようになるのです。だから官依存の体質が強いところというのは、経済はあまり伸びません。

土木建設業だったら、本当に失礼で悪いですが、本来ならば、例えば新しい工法を取り入れて技術を高める、コストダウンするために合理化するといったようなことをやらなければいけないです。

私が知事になったときにびっくりしたのは、知事室の隣の秘書課の部屋に名刺受け入れ箱というのがあるのです。1日にたくさん溜まるのです。全部建設業界の人が来られるわけです。「この人たちは、毎日何をしに来られるのか」と課員に尋ねると、「前の知事さんは、あそこが来た、あそこは来ないとか、夕方名刺を見られていましたから」と言うのです。そんなことがあると、業者は皆県庁に行くようになるのです。でも県庁に名刺を配りに行っても、会社の生産性は全然向上しません。技術開発もできません。これが官依存体質の悪いところなのです。こういうことを変えなければいけないというのが一つです。

あともう一つは、下請け体質が非常に強い。鳥取県にも企業がたくさんあります。ですが、ほとんどは下請けです。中には下請けでないものもありますが、それはごくまれで、大半は下請けです。

例えば、皆さん、背広を着ておられる方がおられますけれども、たぶん、この背広を着られている中で、かなりというか何人かは必ず、鳥取県で作った背広を着られています。「いや、そんなところで作ったのは着ていない」と言われるでしょうけれども、それは違うのです。ブランド物でもOEM生産と言って、鳥取県で最終製品まで作って、別のブランドで出しているというのが多いのです。工場で一貫生産ですから、機械というかコンピュータで型取りして、裁断するのも全部コンピュータ付きの機械でやって、できあがったのを見ると、銘柄は「なんとか屋」「なんとか山」などとそれぞれついています。それが下請けということです。ちゃんと最終製品まで作っているのですけれども、儲けは少ないです。

鳥取県はそういう紳士服も作っているのですけれども、鳥取県でいちばん全国的に有名な、得意な分野というのは女性の補正下着なのです。私は補正下着とは何を補正するのかと

思ったら、体型を補正するというのです。端的に言うと、いちばん得意で全国的に有名なのは、女性の高級ブラジャーなのです。これを作っている企業がいくつもあります。企業と言っても、本当に小さな会社ですけれども、ほんのわずかな布きれから完成品まで作っています。

私はときどき視察に行って、「これはいくらで売れるのですか」と聞いたら、それは寸法を合わせた注文生産で、末端価格が1万5000円や2万円など、けっこう高いのです。どこで売っているのかというと、東京の銀座や大阪など、そういう大都市のデパートなどで売っているのです。ブランドは何かと言うと、特定のブランドを出すのはなんですけれども、わかりやすく言うとワコールやグンゼやトリンプなど、そういうところになるわけです。作っているのは下請け会社なのです。

例えば2万円で売れるというのを見せてもらって、「へえ」と思いまして、「これはいくらで納入するのですか」と言ったら、当時1着が800円と言っていました。2万円で消費者が買うものを、鳥取県の企業が全部作っているのですよ、それが800円なのです。では、あとの1万9200円は誰が取っているのだろうかということになるのです。これが下請けの悲哀なのです。消費者が2万円で買っていいという品質のものを、全部作っているのに、作った人のところには800円しか入らない。その800円の中から、布代や労働者の賃金ですね。そういうところは中国人の研修生という名前の労働者を雇っているところが多い。さらに工場の設備の減価償却代や電気代や、そういうものを全部払って、工場の固定資産税も払ってということになりますから、800円を分けても本当にしれています。

あとは誰が取るかと言うと、これは自動車産業などの分析でも出てくるのですけれども、スマイルカーブというのがありまして、どういう意味かと言うと、始まりのところは収益が高いのです。真ん中が低いのです。終わりのところは、また高くなるのです。川上が高くて、川中が低くて、川下が高くなる。これはUの字でスマイルカーブ、人間がニコッと笑った感じに見えるということでしょうね。

川上とは何かと言うと、これはデザインや、自動車でいうと設計などの分野です。これは収益性がけっこう高いのです。だからワコールの下着などでも、デザインは高いのです。鳥取県で全部作っていると言いますが、デザイナーはいませんから、デザインはしていません。デザインのほうは本社の企画部門などでやっているわけです。そういうところの取り分は多いわけです。

それで、あとは切ったり、ミシンで縫ったりする加工組み立て。自動車で言うとアッセンブリー、加工組み立てです。これは収益が非常に低いのです。だから自動車は、ここの部分を外国の、労働力の豊富なところに出しているわけです。そこは安いのです。縫製で言うと鳥取県で全部作っている、下請けがやっていることです。

川下に行くと、また高くなる。これは自動車で言うと販売や保険ということになるわけです。そういうところは儲けが大きいのです。下着で言うと川下は何かと言うと、これも販売です。高級デパートや銀座の地価の高いところで販売しますから、それは銀座の、その土地の所有者のところに行ったりするわけです。地価の高いところで、高い賃料を払って売ることですから、賃料をせしめる人が儲けるわけです。

あとは広告や宣伝。テレビでワコールなどはよく宣伝をしているでしょう。あれはテレビ

■ 基調講演「地域の自立と再生」

局に広告料を払いますから、その中から俳優にお金が出ていたり、私なども、ときどきテレビに出ていますから、私がもらっている出演料にも入っているかもしれないです。800円よりは高いです。

そうしますと、ものを全部作っている人よりも、設計したり、デザインしたり、広告したり、販売したりしている人のほうが儲けは多いわけです。こちらで全部、一生懸命、本当にこまめに誠実に、きちんといい製品を作っていても800円なのです。これが下請けの悲哀です。「働けど、働けど、我が暮らし楽にならざり、じっと手を見る」という石川啄木の歌がありますけれども、なんとかこれを脱却しなければいけないと思いました。

ではどうやるんだ、下請けをやめてしまうのかということ、やめるわけにはいかないです。だって、それで多くの企業が成り立って、大勢の労働者がそれで食べているわけですから。だから当面、下請けを続けなければいけないけれども、こればかりに埋没していたら、いつまでたっても、この苦境を脱することができない。

そこを変えていかなければいけないということです。そこで、鳥取県では当時、新しい産業支援策への転換を図るように努めました。例えば、それまでの産業支援は何かというと、下請け対応型の支援をやっていたのです。下請け対応型というのは、今の仕組みの中で、もう少しでもコストを安くするのには、どういう機械を入れたらいいか。また、中国からの労働者の給料が少しずつ上がってきているので、だったら次はベトナムにするかなどと、結局は袋小路に入るようなことをやってきたのです。

そうではなくて、自社ブランドで売れるようにするにはどうすればいいだろうか。800円のもものが2万円で売れなくても、2000円で売れるかもしれない。だって品質のいいものを作るのですから。自分のブランドは全然ありませんけれども、800円で納入するより2000円で買ってくれる人がいたら、そのほうがいいのに決まっています。だったら、自社ブランド力を付けるにはどうすればいいのか。それより前に、自分のところで設計というか、デザインができるようにするのはどうしたらいいか。

デザイナーがいまませんと言うから、それでは県のほうで何か工面して、本当にいいことか悪いことかわかりませんが、デザイナーを業界のために、産業試験場のようなところに確保しておきましょうか、それを皆で共同利用しますかと、そんなふうに切り替えたり、それからアパレルメーカーに相談して、1回東京でファッションショーをやりますかということで、やったこともあるのです。するとけっこうお客が付いて、それは下着のファッションショーではありませんでしたけれども、ニットの製品などが飛ぶように売れたりしたのです。

ですからそういうふうに、産業政策なども少し変えて、今までの下請け対応型一辺倒から自立型に、自分の会社の名前で売れるようにするにはどうすればいいか。そのために品質のいいものや、下着だったら気の利いたものを作れるようにするには、デザイナーが要りますと、そんなことをしたのですけれども、でもそれも、今年やったから来年から何かパッと明るくなって、すごくよくなりましたというわけにはいかないです。徐々に地道に気長にやらなければいけない。

あと、足下を見られるのです。企業誘致を一生懸命やるのですけれども、足下を見られて「いくら出してくれるのですか」と言うのです。それは非常にドライなものです。「液晶工場

来てください」「おたくの県はいくら出すのですか。あそこの県はこれだけ出すと言っています」と足下見られ、地域間競争です。

ある大手の電機メーカーですけれども、これの液晶工場を新設するという話を聞いたので、早速に私なども行きました。「ぜひ鳥取県に来てください、土地もあるし、労働者は非常に勤勉だし」。すると会社のほうは「魅力的です」と言うのです。しかも大陸と近いですから。福岡も大陸が近いですが、鳥取県には境港という港がありまして、これは日本海側でいちばん大きな漁港なのですから、重要港湾でもあるのです。それで今、『ゲゲゲの女房』というので、水木しげるさんの奥さんがテレビドラマの主人公になっていますけれども、水木しげるさんの出身地が境港なのです。そういう港もあるものですから、例えば大陸向けにものを出荷しようと思ったら、地の利があるなどということで、魅力的だということは言ってくださったのですけれども、あとは「いくら出すのですか」と支援競争です。

そうすると大阪府などは100億円出すと言うのです。鳥取県は100億円出せません。鳥取県にとっての100億円と、大阪府にとっての100億円は貨幣価値が違うのです。企業にとっては同じでしょうけれども、出す側からしたら全然違います。大阪府にとって100億円はへともないことでしょう。

話がそれますが、大阪府は今、橋下知事が「財政再建だ、大変だ」と言って、行財政改革に取り組んでいますけれども、実はあまり大変ではないのです。私は地方自治をライフワークにしていますから、そういう目で見ますと大阪府は、大変は大変ですけれども、相対的に見ると、そんなに大変ではないです。鳥取県などのほうがよほど大変です。

大阪府がいけなかったのは、太田府知事の時代に粉飾まがいのことが始まっていたのです。借金の転がしをやり始めていたのです。でもやり始めて2～3年だったから軽症なのです。それを橋下さんがパッとやめましたからいいのです。あれがずっと続いたら、たぶん夕張みたいになったかもしれませんが、早いうちに処方できたのでいいのです。だから大阪府は非常に賢明でした。

自立を妨げる自治体の「生活習慣病」

話を戻しますが、そういうところの100億円と、鳥取県で県税収入が1年間に600億円に満たない県の100億円は全然違うのです。だから子供の1万円と、大人の1万円が違うみたいなものです。鳥取県には100億円は出せません。そうすると指をくわえて、大阪に工場を造られても仕方がないというようなことなのです。そんな状況でした。

そこから先、無理をする手もあるのですけれども、100億円を鳥取県も出す手もあるので、それは無理から生じる不健康、そんな無理をすると、体力に合わないようなことをすると、どこかで障害が出てくるものです。これは人間の健康と一緒にです。

今、私が気になりますのは、こうした面で少し無理をしている自治体が多いのではないかとことです。例えば飛行機便が廃止になる、JALが大変ですから、そうすると飛行機便の路線を廃止するなどと言うと、「廃止しないで」と言って皆、運動するのです。飛行機会社にしてみれば、不採算なのだから廃止しようと言っているのに、廃止するなと政治的に言われても困ります。もし残せと言うのなら、「いくら出してくれますか」ということになって、不採算の路線にお金を出して、存続するなどということを、現にやっているのです。

■ 基調講演「地域の自立と再生」

そうすると、そういう不採算のものをずっと抱えていくと、どんどん悪くなって、ほかにやらなければいけないようなこと、前向きなことができなくなってしまうのではないかとという心配が、私がいいた鳥取県でもあります。乗る人が少なくなった飛行機に補助したり、それから積み込む荷物のない貨物船に多額の補助金を出したりしているらしいのですけれども、そんな無理はやめて、もっと身の丈に合った行政をやったらいいのと思うのですが。

今、地域というのは、経済的には非常に疲弊してしまっているという実態があります。

そういうときに、なんとかしなければいけないというのは皆、思うのです。そこでいろいろなことをするのは。自治体のほうも、いろいろなことをするのはですけども、見ていまして、どうもピント外れが今まで多かったように思います。「地域経済が疲弊している、よし、公共事業だ」というのが、自民党時代の通り相場でした。公共事業で橋を造れ、道路を直せ、トンネルを掘れ、箱物を建てろということになったのです。その直前に土地バブルの崩壊があって、1990代から国をあげての景気対策が始まったのです。そのときに、政府は自治体に対して、「景気対策だから、どんどん公共事業をやれ」という号令をかけたわけです。ですが、自治体のほうだってお金がありませんから、そうはいかないという話になります。そこで政府は「取り敢えず、借金をしてやっておきなさい」。借金してやっておいたら、後でその借金を払う段になったら、その払う返済額を地方交付税交付金で上乗せしてあげるから、大船に乗ったつもりでやりなさいというメッセージが付いたわけです。

そうすると「今、借金してやっておいたら、後で全部面倒をみってくれるのか、じゃあ、やらなければ損だ」となって、皆どんどんやったのです。競うように自治体は公共事業をたくさんやったのです。

だけど考えてみたら、「借金してやりなさい、後で面倒見てあげます」と政府は言うのですけれども、その政府は、他人の面倒を見るだけの余裕がありますか。自分のところの借金だっけ払えなくて首が回らないのに、なぜ自治体の借金は「任せておけ、全部面倒見てやる」などということが言えるのかというふうに考えなければいけないです。

何か皆さんのご近所で、大借金をしているおじさんがいて、酒ばかり飲んで、そのおじさんが「町内の皆さん、いろいろなものを買っていいですよ、全部借金で買ってきなさい、私が後は全部面倒を見てあげます」と言ったとして、「それはありがたい、おじさんがそう言ってくれるのだから、どんどん買おう」などと言って、パソコンを買ったりしますか。しませんね、借金まみれのおじさんの言うことは信じないでしょう？「おじさん、そんな大口をたたきより、自分の借金を返したら？」とたしなめてあげますね。

実はその大酒を食らった借金まみれのおじさんというのは、今の日本国政府なのです。800数十兆円。その政府が「皆さん、借金をして仕事をしなさい、後は全部面倒を見てあげます」と言ったからといって、信じるほうも信じるほうです。でも信じてやってしまったのです。それで大量に借金を返すときにどうなったかという、政府にそんなお金はありはしませんから、当時の小泉内閣は、交付税をばっさり切ったのです。交付税を増やしてくれると思って借金をしていたら、大幅に減らされたのです。当時覚えていますが、鳥取県では交付税が300億円ほど減りました。鳥取県にとっての300億円というのは大変なのです。だって税収が500何十億円しかないのですから、300億円減ということは、税が半分以下になったということです。

そういうふうになって、はしごを外されて、多くの自治体はべそをかいたのです。こんなはずではなかった、どうしよう、特に小さな自治体はもう合併でもするしかないかという状況になったわけです。だけど嫌な結婚と同じで、合併などはしたくないです。躊躇していると、今度はまた政府が「合併しなさいよ」とささやいてくるわけです。合併したら、合併特例債というのが借りられるのです。また借金ができるのです。「その借金で何でも作れます、庁舎を直してもいいし、道路を作ってもいいし、何でもできます。その借金をしたら、後で面倒を見てあげます。交付税で上乗せしてあげます」と、また言われたのです。どこかで聞いた話でしょう？ もう、その手は食わないと思いきや、また皆「それなら合併しなければ損だ、合併特例債だ」とワッと合併して、とうとう3200の市町村の数が1700になったのです。

まだ今は合併特例債で仕事をしているところです。その借金の返済を政府が面倒見てくれると思っていますけれども、やはり面倒を見てもらえるはずがありません。1回騙されているのに、なぜ続けて2回騙されるのでしょうか。いずれまた、「騙された」ということが数年後から出てきますね。

1回目に騙されただけであれば、自治体に同情する余地があります、政府が悪いです。2回目に騙されたのは同情の余地がないです。だって1回懲りているはずなのに、ほんの数年たったら、また騙されるのですから。なぜこんなによく騙されるのだろうかといったら、心理学者が私に「片山さん、詐欺に遭う人は何回もひっかかるのです」言っていました。そうかなと思いました。

こんなことはいけないのです。何がいけないかというと、何年何月までに合併したら得だ、しなかったら損だと、損得勘定で動いているのです。自治体というのは、損得勘定で動くべきではないのです。もちろん損得を考えるのはいいです。だけど自治体は何をするかというのは、得だからする、損だからしないのではなくて、必要だからやるかどうかなのです。住民にとって必要だからやる、やらない。住民にとって必要だからやる、やるときに、できるだけ得な方法でやるというのが賢明なやり方なのです。

肝心の住民にとって必要かどうかの判定をしないまま、得だから食いつく、損だからしないというやり方は、自治体としての使命を忘れています。腹も空いていないのにパン食い競争に出て、一生懸命食べるようなものです。後で下痢を起こす。本当におなか空いていて、パンが好きだったら食べたらいいです。だけれども「ようい、ドン」と言われて、何か食べなければ損だと思って、走って行って一生懸命食べて、これは何だったのだろうか、俺はパンは全然好きではないし、食べたくもなかったということではいけないのです。皆さんのお住まいになっている自治体はいかがでしょうか。損得勘定で動いて、合併して今、臍を噛んでいる、「こんなはずではなかった」と思っているところが、世の中にはけっこうあるのです。皆さんご自身で確かめてみてください。

あと、地域のことを考えて、例えば地域の疲弊を直すとか、自立を高めなければいけないという、その自治体が今、損得勘定で動いたという話をしましたけれども、政府の言うことはよく聞くのです。これは、今日は自治体の労働者の方もおられるかもしれませんが、自治体関係の皆さんに少し伺いますけれども、皆さんの職場や周りで、人手が足りないという現実はありませんか。人が足りないのに、何かどんどん減らされている。もしくは正規職員でやっていたのが、いつの間にか非常勤などの非正規職員に変えられたなどということはある

■ 基調講演「地域の自立と再生」

ませんか。今、全国でそういう話をたくさん聞くのです。なぜそのようなことになっているのだろうか。仕事の量と職員の数というのは、だいたいバランスを取るものなのです。仕事が増えれば、職員を増やさなければいけない。当然です。仕事が減ったら職員を減らせばいい。これは企業のマネジメントと同じです。

今どうなっているかという、それがアンバランスになっていて、仕事はどんどん増えているはずなのです。不況だからということだけではないけれども、いろいろなところで増えているのです。ところが職員を減らしたり、正規職員を非常勤にしたりしているのです。なぜそんなことをしているのかといたら、実は総務省の事務次官から号令がかかっている、5年間で正規職員を5%減らせと、集中改革プランというのを作られているのです。これを金科玉条みたいにして皆、真に受けて作ってしまって、今度はその作ったものに自分で縛られているわけです。こういうのを自縄自縛と言うのでけれども、そもそも総務省に「5年間で5%減らせ」なんて権限はないのです。それが地方自治であり、地方分権、最近では地域主権改革と言っていますが、要するに本来、地域のことは地域で決めるのです。

鳩山総理が1月29日の施政方針演説で、非常にいいことを言っていました。私はこの間、総理に行政刷新会議の場で直接感想を申し上げておきました。あのときの施政方針演説は、全部聞いたわけではありませんけれども、私の関心のあるくだりにおいて、非常に感銘を受けたことがあったのです。それは何かというと、「地域主権とは、地域のことは、その地域に住む住民が責任を持って決めることです」という話を総理がされたのです。これはまさに言い得て妙なのです。次の改訂から地方自治の教科書に取り入れてもいいです。地域のことは、その地域に住む住民が責任をもって決めることなのです。その地域で、これだけ仕事があります、最近例えば児童虐待が増えています、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者が増えています。今、本当にものすごく増えています。そうすると、例えば児童虐待をなくすため、防ぐための児童福祉に携わるスタッフの数を増やすということになります。DV被害が増えているのなら、それに対応するスタッフを増やす、ないしは、それに携わるNPOへの支援を増やすということに、当然なります。

ところが自治体は、それとは全く別の論理で職員数を5年間で5%減らすなんていうことをやっているものですから、ちぐはぐになってしまっているのです。それなのに、なぜそんなものに従うのかと私は思うのです。私は鳥取県の知事をやっているときは、それには従いませんでした。政府はそれをヤイヤイ言ってきましたけれども、「あなたたちに何の権限があるのですか」と問い合わせました。事務次官の名前で「5年間で5%減らせ、そういう計画を作れ。作ったらそれを持ってこい、ヒヤリングしてやる」などという資格がどこにあるのか。

既に2000年の地方分権改革の結果、自治体に対して、通達や行政指導でああしろ、こうしろというのはできなくなっているのです。5年間で5%減らせなんて言うてはいけません。なのにそんなものを出しているから、「この通達は何なのですか」と聞いたら、しばらく答えがなかったのですけれども、だいたいぶたってから「実は助言です」と言ってきました。そういう助言が世の中にあるんですね。「5%減らせ、計画を作って持ってこい、俺が見てやる」と、それが助言だと言うのです。そういう助言があるのなら、お金を持ってこいと脅して、もし、恐喝罪に問われたら「あれは助言なのです、よかれと思って言ったのです」。

そんなことが許されるはずがないのです。そういう変な日本語の言い回しをして、そんなことを政府がやってはいけないのです。でもそれで全国は縛られてしまったのです。

作らなかったのは鳥取県と千葉県の我孫子市だけです。その鳥取県も、私が辞めたら、次の知事がすぐに作ってしまいました。やはり怖いのでしょうかね。千葉県の我孫子市は作らなかったのですけれども、総務省の統計上は作ったことになっています。当時、私が知事をやっているときに、「作らないのは鳥取県だけだ」と言って、「鳥取県だけ拒否」などと言ってホームページに書いていましたから。

そのことを千葉県の我孫子の市長に聞いたら、「うちも作っていないです」と言うのに、作ったことになっている。なぜだろうかと調べてみたら、当時、千葉県庁の市町村課というところがあるのですけれども、そこが、作ったことにして持っていったのです。自分の県内で作らない市があったら格好悪いですから、総務省に顔向けができない、よし、これは作ったことにしようと、勝手に作って持っていった。こういうのは公文書偽造か何かになるのではないかと思いますのですけれども、我孫子の市長は憤慨していました。

ちなみに我孫子の市長さんというのは、福島さんというのですけれども、もう辞めましたけれども、どうでもいいことですが鳥取県の米子市の出身の人です。別に示し合わせたわけでも何でもありませんが、期せずして離れたところで同じ考え方に基づいて、そんなことは自分たちで決めます、政府に言われることはありませんということで作らなかったのです。ところが、その他の自治体では、地方分権や自立、自主性などと日頃から標榜してやまない自治体の首長さんは、それぐらいの気概を持っていいと思うのですけれども、何か言われたら、すぐにヘナヘナとなって作ったりするのは、地方分権などと言う資格はないと、私は思うのです。

その首長さんたちが作っているのが、都道府県レベルでは全国知事会、市長さんたちが作っているのが全国市長会、町村長さんたちが作っているのが全国町村会です。議長さんなどで作っているのが、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会です。以上六つあって地方六団体と言うのですけれども、今度政府がこの地方6団体と協議をする場を設けるといいますので今、法律案がかかっていますけれども、地方六団体の代表と、それから政府とが対等の立場で協議をする。それを法律で義務づけようということなのですから、私はどうかと思います。

今日は辻元副大臣が来られているから、少し耳を塞いでおいてももらったらいいのですけれども、私も全国知事会にいましたけれども、知事会や市長会など、そういう地方六団体が、地方の声を代弁しているかどうかということです。本当に地域のことを考えて、それで政府にきちんとものを言うのかどうかということなのです。

私は自分で知事会にいました8年間、いつも知事会の野党でした。知事会の孤児と言われました。何か異論・反論があって決めるというとき、採決で決めたのですけれども、だいたい46対1で負けていました。ときどき45対2でした。あとの1人は誰かということ、田中康夫という人でした。

なぜかという、知事会というのは、いつも地方税財源の充実・強化と言うのです。政府に迫るのです。これはどういう意味かということ、要するに、もっと金をよこせということなのです。消費税は今5%なのですからけれども、そのうち1%は地方に回っているのです。これ



を2%や3%に増やして、もっとよこせと。それが無理なら、消費税の税率を10%に引き上げて、2%や3%よこせということなのです。要するに金をよこせと。金をよこせということは、結局、消費税を上げれば増税になりますね。上げなくて、今の5%のままで1%を2%に増やす、3%に増やすとやったら、政府の取り分が減るから、政府はまた、どこかでお金を工面しなければいけないから、結局増税路線になるのです。ということは、知事会や市長会が、地方税財源の充実・強化と言うことは、結局は増税をしましょうということを言い張っているわけです。

増税というのも、選択肢であっていいと私は思うのです。今のままで切り抜けられるわけではありませんから。

ですけれども、それはそうとして、選択肢であってもいいけれども、地域の人は皆、そう思っていますか。それはどうかと、もっとほかにやることがあるのではないかとと思われる人のほうが多いのではないのでしょうか。

ところが、その知事会や市長会は、地方の声を代弁するという立場で、地方税財源の充実・強化という表現で、増税を政府に迫るわけです。何回も言いますが、それは一つの見識としてあっていいです。「私はそう思います」ということはあっていいです。そういうことを言われる人はおられますから。だけど「地方の声を代弁します、増税です」と言われたらカチンと来るでしょう。そのことなのです。

かき消され捻曲げられる「地方の意見」、「民の声」

私は、地方の声といったときに、地方の声とは何なのか、決して知事会が代弁しているとは思いません。市長会が代弁しているとも思いません。政府が、知事たちの声、市長たちの声を聞きましょうと言うのなら、それでいいです。けれども、地方の声を聞きましょう、その代表として、地方六団体の皆さんから聞きましょうと言ったら、そこでずれてしまうのです。

実は、このずれで失敗したのが自民党なのです。地方の声を聞いて、いろいろなことをしました。でも結局、何回選挙をやってもだめだったでしょう？ あれは実は自民党の失敗なのです。知事たちの声、市長たちの声が地方の声だと思って、そこにおもねるような政策をやったら、結局有権者から総スカンを食らったのです。それが麻生内閣のときだったのです。また同じ愚を、民主党政権がやろうとしているのではないかというふうに私は思うのですけれども、要するに、本当に地域のことを考えたその声が、地方六団体からでは、どうもそれは通じませんということなのです。

あと危惧しますのは、最近、地方に行っても、地方の声を中央に届けるいろいろな仕掛けが、本当に作動しているだろうかということです。その一つに、知事会は必ずしも地方の声を届けていないということを今、少し皮肉っぽく言いました。例えば経済会などを見ても、今日は経済界の方はあまり縁がないでしょうけれども、例えば、福岡もそうだと思います

が、大都市の経済界、すなわち商工会議所などに行くと、必ず役所の天下りの人が専務理事でいるのです。どこも本当に判でついたように。すると地域経済の実態などというのは、例えば商工会議所から中央に届けられるではないですか。そういうときに要所、要所にいるのが皆、経産省の元役人なのです。

こういうので本当に地域経済の声が中央政府や政党に届いているのだろうか、私などは思うのです。当地の商工会議所の専務理事さんがどうかは、およそ推測はつきますけれども会ったことはないからわかりませんけれども、どこに行ってもそうです。どこかの県庁所在地都市に行くと、だいたい県庁のお役人の天下りが多いような気がします。

この間、私は長野の松本というところに行きました。なぜ行ったかといったら、子どもがいて、双子の孫がいるものですから、久しぶりに会いにいったのです。行くとなったらいろいろな人と会うことになって、商工会議所の方とも会ったのですけれども、そこはすごくイキがいいのです。「これはすごくイキがいいな」と思って、それでこんなことを聞くこともないのですけれども、「お宅はお役所の天下りではないのでしょうか」と聞いたら、「いや、この間、変えたのです。そういうのは、もうやめたんです。民間の人に変えたんです」「それでイキがいいのですね」ということが納得できたのですけれども、そういうところは例外的なのです。

どこへ行っても、役所の息のかかった人が経済界の中にいるということで、地域の経済が疲弊して大変だと言っているけれども、その声を集約して中央に届けようとしたときには、要に全部、中央から天下ってきた人がいる。こんなことで本当にいいのでしょうかというのが私の危惧です。それは選択されて、そうされているのだからいいのだけれども、地域経済の自立や地域の自立ということに結びつけるときに、それが本当に効果的な手段かどうかということなのです。そのことを申し上げたいと思うのです。

それは何かというと、地域の要所、要所には、きちんとした地産地消とまでは言いませんけれども、その地域に根差した人材をきちんと養成しなければいけないと、私はつくづく思います。

鳥取県などでも、そのことを一生懸命やりました。地域に根差した人が、その地域を担っていく。どこかから来て、数年でフワッとどこかへ行ってしまうというのは、一生懸命やられますけれども、本当の地域の自立には、なかなか結びつかないという印象を持つものですから、そういうことをしていたのです。

では、人材はどうやって養成するのか。これは一に教育、二に教育、三に教育なのですけれども、教育がいちばん重要だと私は思います。こういう時代に何が必要かという教育です。人材を育てるということです。

北欧のフィンランドが今、非常に注目されています。なぜかというと、OECDの学習到達度調査（PISA）というのを3年に一遍やっているのですけれども、最近フィンランドはいつも総合点で1番なのです。なぜそうなったのだろうかということが注目されているのですけれども、実はフィンランドも、しばらく前までは、非常に不況で出口が見えなかったのです。なんとかしなければいけないというので、何をしようかというときに、フィンランドは公共事業を増やしたわけではないのです。教育を一生懸命やったのです。一に教育、二に教育。

■ 基調講演「地域の自立と再生」

しかも、これはまた日教組の方がおられたら論争になるかもしれませんがけれども、その教育の眼目は何かというと、落ちこぼれを作らないということなのです。格差を生まないということで、そういう教育をやったのです。誰でも高校に行ける、誰でも大学に行けるというので、大学まで基本的に無償です。だから高校の無償もフィンランドにならったというのなら、もう少しそういう説明をされたらよかったと思うのです。単にばらまきだと言われているのでは切ないですから、フィンランドにならってと言われたら、もう少し「なるほど、そうか」という説得力もあったかもしれませんがけれども、フィンランドはそうなのです。

それで今、学力がすごく伸びていますし、経済的にもすごくよくなっています。小さい500万人ぐらいの国ですけれども、ノキアなどの優良企業も多く、経済面でも好調です。

地域の自立と情報

ということで、人材の育成は教育なのですけれども、それ以外に私は最近思いますのは、図書館や公共図書館など、そういうところをもっと重視しなければいけないと思うのです。というのはこういうときに、今、職に就いている人も、職がない人も、もっと自分を磨いていかなければいけないです。特に職に就いていない人は、自分をもっと鍛錬していかなければいけないです。自分で再教育していかなければいけないのですけれども、どこでやるかというときに、フィンランドなどを見ると、図書館が非常に重要な役割を果たしているのです。図書館がサポートしてくれるのです。

図書館というと、暇な人がぶらっと行って、宮部みゆきの本を借りて帰ってくる無償貸本屋だと思っている人がいますけれども、その機能はごく一部です。そういう機能はあってもいいです。だけど本当の図書館は知的サポートをしてくれるのです。「自分は今、こういう問題に直面している、それに対して何かそれを解決するヒントになるような本やジャーナルなど、そういうものはありませんか」ということを言うと、きちんとした図書館ならば司書がいて、「あなたにはこういうのが向いています」ということでレファレンスをしてくれるということなのです。

日本はこういう時代に、図書館などをもう少しきちんと整備をするということが必要なのではないかと思いますし、それから先ほど高木さんのお話を聞いていて「なるほど」と思って溜飲を下げたのは、連合というか労働者の皆さんも、シンクタンクを持たなければいけないと言われていましたね。それはそのとおりなのです。シンクタンクを持つということは、自分で考えるということなのです。知識や情報を人からもらって鵜呑みにするのではなくて、自分で自分の立場で、変な意味の利己主義ではなくて、どうすればいいかということを自分本意に考えるということなのです。

それをどうも日本は、いろいろな組織や、特に自治体などは怠っていると私は思います。というのは、どういうことかということ、市町村などには何か法律の解釈などで困ったら、「これはどうなっているのをございましょうか」とすぐに県に聞くのです。県はすぐに総務省に聞くのです。私が知事になったときも「本省はこう言っていました」「総務省はこう言っていました」と言うから、「総務省がこう言っているのではなくて、あなたはどうかということでしょう」と、そこから始めたのですけれども、自治体は考えるという生活習慣がかなり低下しています。

わが国の市町村では、政策法務部門はほとんどないです。政策法務部門というのは、法律を解釈したり、訴訟になったりしたときにどう対応するかなどということを考えるところなのですが、ないのです。それで県に聞くのです。県の市町村課に無料法律相談所のような機能があるので、そこにすぐに聞くのです。

聞くのは、無料だからいいのですけれども、ただほど高いものはないと言いますが、県に聞いたら、県の立場でしか答えてくれないのです。国に聞いたら、国の立場でしか答えてくれないのです。分権時代というのは、自分の立場で考えることなのです。それを自分で考えなければいけないのに、人に考えを委ねてしまって、他人の立場でものを考えさせられてしまうというのは、分権とは全く反しているのです。

だから、これは経済界もそうだし、組合もそうだし、自治体もそうなのですから、自分で考える力を持つということが必要だということなのです。その一環で図書館なども非常に重要だということなのですが、実は、その図書館というのは今、日本では公共図書館というのは、全部と言っていいのですけれども、東京都立図書館、福岡市立図書館というように。

アメリカに行って、私がびっくりしたのは、少しカルチャーショックを受けましたのは、アメリカに、日本語に訳せばニューヨーク市公共図書館というのがあるのです。これがたぶん、連邦議会図書館を除けば全米でいちばん大きな図書館だと思います。日本の図書館と違って、非常に大きな組織で、日本で言う公文書館みたいなものや映像ライブラリーなど、いろいろなものを全部包摂した図書館なのです。

私などは先入観で、てっきりニューヨーク市立だと思って行ったら違うのです。ニューヨーク市の組織ではないのです。何の組織が経営しているかということ、独立した法人がやっているのです。これを今、日本風に言うとNPO（NonProfit Organization）です。それが実はニューヨーク市公共図書館を経営しているのです。

市から金をもらっているかといったら、ごくわずかもらっています。大半はどこからももらっているかということ、民間の寄付なのです。寄付集めの係もあるのです。「我が図書館は、来年度はこういうところを重点的にやりたい」「こんな蔵書も買いたい」というので寄付を募って、それがドッと来るわけです。市からも少し来る。

それはどういうことかということ、実は図書館などというのは、私は先ほど、重要だと一例で挙げましたが、自分で考えようとする人たちにとっての知的拠点なのです。例えば、市町村合併のことを先ほど言いましたが、合併する、しないというのは非常に重要な問題です。住民の皆さんが「合併したほうがいいかな、しないほうがいいかな」と考えたときに、当時どこで、その考えのために必要な情報などを得たでしょうか。合併したほうがいいのか、悪いか。役所の人は当時、「合併したほうがいい」「今、合併しなければ大変なことになる」と言っていたのです。

そのときに「いや、ちょっと待てよ、本当だろうか」と眉に唾を付けて、何かいい資料はないかと探そうと思ったら図書館なのです。ところが、当時は皆さん、役所に「合併したらどうなるのですか」などと聞いたのです。役所は「合併したほうがいい」と言うに決まっているのにも拘わらず、です。

そういうときに「ちょっと待てよ、役所はこう言っているけれども、違ったものの見方やデータなどがあるよ」というのをきちんと提供されて初めて、バランスの取れた考え方がで

■ 基調講演「地域の自立と再生」

きるのです。外国では、それが図書館なのです。

ところがその図書館は今、日本では全部公共団体が作っていますから、大半は中立ですけれども、もしかしたら、本当を言えば中立でないかもしれないです。知事が一生懸命合併と言うのに、合併したらよくなるというようなデータを揃えたらまずいかなと、頭をよぎるかもしれません。

そういうことを考えると、アメリカなどのようにNPOでやっているというのは、国や自治体が経営していないというのは、極めて合理的なのです。実はなぜこんなことを言うかという、私などは、これが「新しい公共」ではないかと考えるからです。アメリカにとっては、あまり新しくないですけども、日本にとっては「新しい公共」ではないか。

図書館というのは、すぐれた公共サービスです。公共的な機関です。これを役所でないところが税金でないお金で運営する、これが非常に重要だと私は思うのです。日本は何でも公共というのは全部、行政が税金でもって運営するのです。だから、役所がどんどん大きくなるし、公務員の数が増えるし、お金を持っているところが強いですから、公務員が威張ってくるのです。「いや、私は地方公務員で威張っていない」と言われるかもしれませんが、そうではなくて、行政全体としては公務員集団が非常に強くなるのです。自分たちはお金を持っているから、それをうまく転がして自分たち専用の天下り先をきちんと作れるのです。お金がなかったら作れません。

「新しい公共」への期待

今回、事業仕分けを見まして、全部行政がお金を集めて、それを行政が使い道を決めるから、こんなことになるのだなとつくづく思いました。あんなのを見ていると、行政を通さない、税金を介さないで、公共サービスを充足させていくということが、これからの世の中では必要だということを、つくづく思いました。日本は何でも、とにかく行政にお金を集めて、人を集めて、そこで行政サービスを展開するということをやっていますけれども、これを変えていかなければいけないというのが、私にとっての「新しい公共」なのです。

今、政府は総理の下で、「新しい公共」というのを検討を始めていますけれども、ホームページから探ただけでは、具体的にどういうイメージか、まだよくわかりません。おそらく、まだ星雲状態で、これからどうなるかわからないのしょうけれども、私なりに言えば「新しい公共」というのは、役所を介さないで、住民・地域にとって必要な公共サービスが充足されることだと思うのです。

例えば一例を挙げますと、日本で最近増えているといわれているのが、夫婦共稼ぎで、朝食を家庭で食べさせてもらえない子どもです。そこで、子どもが朝食を食べられないのだから、学校で給食をやれという圧力が自治体にかかるのです。それでどうしようかと学校も区役所も悩まされています。

皆さん、朝ご飯を給食でやるというのは、どう思われますか。賛否いろいろあるでしょうけれども、いずれにしても何が言いたいかというと、すぐに「役所にやれ」「学校にやれ」と言うわけです。

ところがフィンランドに行くと、どうやっているかというと、家庭で食べさせてもらえない子どもたちは、学校で食べるのですけれども、その給食サービスというのは学校が運営し

ているのではないのです。学校はノータッチです。場所だけ提供して、あとは保護者やボランティアの人たちが、そのサービスを提供しているのです。費用は自分たちで出しているわけです。学校は知らん顔しているわけです。これが「新しい公共」ではないか。税金を介さない、役所を介さないで、自分たちに必要な公共サービスというものを提供することなのです。

日本は何かが必要があったときに、何でもかんでもすぐに「お役所がやれ」「お役所なんとかしろ」という傾向が強い国ですけれども、ちょっと待てよとそれはやめて、別のやり方でやるのはどうだろうか。税金を増やして、役所にやってくれとか、税金を増やさないで、役所の赤字を拡大しながら、行政サービスをやってくれという今までのやり方をやめて、自分たちで、もしくはボランティアたちで、NPOで、地域で必要な行政サービスを提供するというのはどうだろうかということに、これから取り組んでみたら面白いのではないかということなのです。こういうことが、地域レベルでの「新しい公共」ということではないかということなのです。

そうすると、またいろいろなことが課題として出てくるのです。そんなことを言っても、お父さんもお母さんも皆、忙しいですから、そんなことはなかなかできません。やれる人はいいけれども、やれない人が多いという話にすぐになるのです。実際、今そうです。皆さん忙しいです。

ですけれども、本当にそれでいいのでしょうかということに、今度は行き当たるのです。子どものことも面倒見られないほど、皆忙しく、働き蜂のようにあくせく働いているのが、本当にいいのでしょうか、幸せな社会でしょうかということなのです。

今、女性の社会進出はすごく進みました。本当にいいことです。自己実現ができる、経済的に自立して、男性に依存しなくていい。私は自分の娘などを見ていると、本当にそれがいいいと思います。ですけれども、会社が忙しい。配偶者の男は会社人間で、もっと忙しく働いている。家に帰ったら男は家事も育児もしない、これらはすべて女の仕事。となると、女の人は社会進出したばかりに二重苦です。だから一つは、女の人が社会進出したのだから、男の人は家庭進出しなければいけないという課題が出てくるわけです。それではじめてバランスが取れる。

もう一つは、男も女も地域や家庭で、必要なことがもう少しできるように、働き方を変えなければいけないということが必要になってきます。フィンランドなどに行くと、小学校の先生は2時から3時には皆、帰ります。部活はどうするか。部活は別途、地域でしつらえた専門家がやります。先生はもう帰って勉強したり、好きなことをしています。それは先生だけの問題ではなくて、フィンランドなどは皆ゆったり生活できるようになっています。

日本はもう少し働き方を変えなければいけないのではないか。「新しい公共」ということを進めようと思ったら、先ほど言ったように、地域で保護者やいろいろな人がかわりを持たなければいけなくなりますけれども、今のよう働き方をしていて、会社に毎日、机に菌形ができるほどかじりついているような労働の仕方では無理です。そこで働き方をどうやって変えますかということが大切になります。ワークライフバランスと言われてはいますが、そういうところに行き当たるわけです。だから地域のことを考えようと思ったら、いろいろな課題があるのですけれども、大きな要素として、私などは最後に行き当たるのは働き

■ 基調講演「地域の自立と再生」

方の問題になるわけです。

今日参加の皆さんは、勤労者の方が多いわけですから、伺いますけれども、皆さん、例えば地域社会で何か役をされていますか。一つでもされているという人、例えば町内会や消防団やPTAの役員や、子どものスポーツ団体の指導や、青少年の指導や、それから書道や絵画や音楽など、そういう文化芸術関係の団体の役をしているなど、何でもいいのですけれども、一つでもされているという方は手を挙げてみてください。少ないようですね。本当はもっとやらなければいけないのですけれども。

こういうことをほとんど何もやっていないのが霞ヶ関の人たちです。人にはやれと言うのです。総務省から地方団体に、私が知事をやっているときに通達が来たのです。何かというと「地方公務員は消防団員になれ」と。私はいいことだと思います、なったらいいです。だけど東京に行ったときに聞いたのです、「総務省の中で何人消防団員がいますか」。自分の居住地で消防団員に。誰もいないのです。自分でやらないで人にやれというのはだめです。「先ず隗より始めよ」で、自分でやらなければいけない。だから霞ヶ関も変わらなければいけない、皆、変わらなければいけないのです。働き方を変えて、家庭や地域で、きちんと必要な役割が果たせるようにしなければいけないということが、いちばん重要なのではないかということに、私は最後は思い当たりました。ご清聴ありがとうございました。

司会：片山様、どうもありがとうございました。地域の自立と再生に向けて、数多くのヒントのお話をちょうだいしたと思います。

〈参考文献〉

片山善博『市民社会と地方自治』（慶応大学出版会、2007年8月）

塩川正十郎、養老孟司、片山善博ら『「自治」をつくる』（藤原書店、2009年10月）

片山善博の「日本を診る」一月刊『世界』（岩波書店）に連載中

鼎 談

「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

辻元 清美 氏

国土交通副大臣(※ 2010年5月22日現在)

片山 善博 氏

慶應義塾大学 法学部 教授

笹森 清 氏

労働者福祉中央協議会 会長

〈司 会〉

升谷 昇 氏

時事通信社 編集委員

司会：第二部の鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」に入らせていただきます。初めに、鼎談にご参加いただく皆様をご紹介します。まず国土交通副大臣、辻元清美様でございます。続いて慶應義塾大学法学部教授、片山善博様でございます。そして、労働者福祉中央協議会会長、笹森清様でございます。鼎談の司会を務めていただきますのは、時事通信社編集委員、升谷昇様でございます。

それではこれからの進行は、升谷様にバトンタッチさせていただきます。升谷様、よろしくお願いいたします。

地域のことは地域で責任を持って決める

升谷：それでは、さっそく鼎談に入りたいと思います。第一部の片山先生のお話の中では、「地域の自立と再生」と題して、私たちが住んでいる、この日本という国に、中央集権や官依存の体質が蔓延している現状をえぐり出すとともに、官を通さない「新しい公共」を進めること、市民やNPO、地縁団体など、様々な地域のアクターが、地域の運営あるいは経営の主演として、連携・協同して町づくりや地域づくりを進めることが、これからのこの国の進むべき道だということを、わかりやすくお話しいただいたと思います。

会場にお集まりの皆さんも、それぞれお住まいの地域、あるいは市町村、府県、日本をもう一度思い返してみてください。地域コミュニティの崩壊が進んで、地域の安全や安心が脅かされるという事態が毎日のように生じています。

一方、少子化や高齢化が進む中で、子育て支援や在宅介護などの住民の新しいニーズが高まっています。これら地域の課題を解決するには、地域住民一人ひとりの地域の力を借りなければいけません。そのためには、地域のコミュニティを再生しなければいけないということだと思います。

片山先生のお話の後半のほうでありました「新しい公共」、それから「地域主権」という話も出てまいりました。まだまだどういったイメージかははっきりしていないのですけれども、「新しい公共」をつくるのにも、「地域主権」を実現するためにも、地域のコミュニティが核になるということだけは間違いないのです。

第二部では、お三方にそれぞれのお立場から、地域のコミュニティの現状あるいは地域の置かれている立場を分析していただくとともに、これからの新しい地域づくり、コミュニティづくりについてお話を伺いたと思います。

辻元副大臣には、かつてNPO法成立にかかわったこともあり、せっかくの機会ですので、自身のお立場を越えて、お話ししたいと思っています。



それでは、片山先生の基調講演に対する感想や、今回のフォーラムに対するお考えをお尋ねします。まず辻元副大臣からお願いいたします。

辻元：皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました辻元清美です。私は1996年が初当選なのですけれども、14年たつのですが、その前はピースボートという、いわゆるNPO、NGO国際交流の団体を作って、そこでずっと活動をしてきました。

ピースボートは1983年に設立と言うのも大げさで、船をチャーターして、アジアの国々へ行こうというようなことを言い出して、最初に始めたときはわずか4人でした。27年前です。町に貼ってあるポスターを見たことがある人はいらっしゃるでしょうか。わりあいいらっしゃるようですね。ありがとうございます。あちこち皆、貼っているのです。今は、わりあいに大きなNPO団体になりましたけれども、最初は4人で始めました。ですから22歳のときに始めて、ずっとそれをやっていて、36歳で初当選して、今は国交省にあります。

そういう意味では大きな組織から立候補したわけでもありませんし、どこかの業界から支えられて立候補したわけでもありません。社民党所属なのですけれども、私は社会党時代を知らない世代です。ちょうど旧社会党が分裂というか分かれて、小さくなって、私はミニ政党になった社民党の、第1期目の土井チルドレンと言われた1人なんです。ですからNPOのような小さな政党で、14年間国会活動をやってまいりました。

今日、お話を伺いまして、「地域のことは地域で責任を持って決める」と鳩山さんがおっしゃったということを、最初のほうに片山さんからお聞きしまして、「鳩山さんはいいことを言うやんか、ちゃんとやってや」とあらためて思いました。所信表明のときもそうだったのですが、このところ鳩山さんは、一人ひとりが居場所と出番のある社会を作りたいということを、ずっと訴え続けていらっしゃいます。私は、この一人ひとりの居場所と出番を作りやすくというか、それぞれが、そこで自己実現しやすい社会を作るのが、一つの政治の役割ではないかというふうに思ったりしています。

そんな中でもう一つ、今日基調講演をお聞きしまして、すぐに「役所にやれ」と言うのは違って、自分たちでやってみようということが出来るかどうかというお話もありました。

自分たちでやるということには責任が生じます。いつも文句ばかり言っているとか、それから、いつも「こうやらんかい」「ああやらんかい」ばかり言っているのではなくて、自分たちでやってみようというところまで、行動まで起こせるかどうかということが、私たちに問われていると言ったらおかしいですけれども、自分たちで地域の活動や何かに取り組んだほうが人生も楽しいのではないかと、実は私は思うのです。

先ほど、「ご自分の住んでいらっしゃる町で何かされていますか」というお話がありましたけれども、いろいろな活動は困難でしんどいこともあるのですけれども、地域のつながりを作る、NPOで1回活動してみるなどということは、非常に自分の生き方も豊かにすると思っていますので、それで地域のいろいろな絆が再生されたり、また、それからよくなっていろいろな問題が解決したり、自分も楽しい、得をするということで、2倍にも3倍にも意味があると思っています。

特に60歳以上の男の人は気をつけてください。女は子育てをしながら、なんだかんだと地域のつながりがあるのですけれども、60歳以上ぐらいの男の人になってくると、会社と家の往復で地域のことは何も知らなかった、それで会社がなくなってしまったら所属すると



ころがない、名刺もない、不安で仕方がない。それでぶらぶらしている。もったいないです。

若者は今、わりあいにしんどいのです。派遣・パートの仕事しかないとか、20代、30代の子育て世代はとても大変なのですけれども、団塊の世代、この団塊の世代のいろいろな経験を生かして、日本が再生できるのではないかと、私は考えたりしています。

それで少しだけ自己紹介しますと、ピースボートを始めた頃は1980年代で、この20年ぐらいを振り返りたいのですけれども、私たちの前の世代は全共闘世代や、そういう労働運動や闘争などという世代だったのです。私たちはそれを知らない世代です。その後です。1960年代以降に生まれています。

1980年代はどうだったかというと、「新人類」という言葉が出てきて、私たちは学生時代に、「お前たちは何もやらないではないか。社会に関心があるのか」と散々言われた世代なのです。

しかし1980年代ぐらいから、こういう国際交流の運動や環境問題に対して、単に、例えば「うちの近所のダムをなんとかせんかい」と言うだけではなくて、オルタナティブとして、自分たちに、環境に優しい暮らしを作っていこうということで、生協の共同購入が始まったり、それから自然食の店を自分たちでやってみようとか、無農薬の農場を自分たちで作って、もう一つの農業というものを追求してみようというような動きが出てきました。

それからそのほかに介護の分野でも、高齢社会になって、介護保険はずいぶん後ですけれども、自分たちで助け合って、お互いの地域のコミュニティの中で介護の問題を乗り越れないかというような実験的な例が出てきています。後で紹介したいのですけれども、富山県に「この指と一まれ」という、高齢者と障がい者と子どもさんたちが一緒に、デイケアのような施設で活動して、民家を改造してやり始めている女性たちがいますが、この活動なども1980年代に出てくるのです。

また、国際交流の分野でも様々な、例えばフィリピンとのオルタナティブな活動で、バナナを輸入して、単に「途上国との連帯」と口で言って基調報告を書くだけではなくて、実際に自分たちが途上国のものを輸入して支援していこうとか、そういう動きが出てきたのが1980年代でした。自分たちでいろいろな様々な社会問題を解決したり、それから地域の介護の問題に取り組んだりする動きです。

1990年代になって、阪神淡路大震災が1995年にあって、そしてその前に地球サミットという、国連の環境の問題の大きな国際会議がありました。この頃、北京の女性会議や、カイロの人口会議などがあり、1990年代には、いろいろな問題の国際的な連帯を作っていくような動きもありました。

そして、阪神淡路大震災でボランティアの活動があって、後でお話したいと思いますが、私はその翌年に当選して、NPO法という法律を作ろうとあれこれ走り回りました。いろいろな地域の活動や、それから国際連帯みたいな運動などもしやすいようになんとかできないかということを法律で作るというのを始めたのが1996年でした。

今は「新しい公共」なんていう言葉が、総理の発言に出てくる。しかし当時、10年少し前まではNPOや市民の活動などと言うと、「市民の活動？ 反政府か？」とか言われて、誰も理解してくれない。私がNPOや市民の自発的な活動が大事などといったら、「反政府か？ 反政府ということは反自民だろう、そんな法律は作れない！」と自民党の人に言われたり、「お前は何者だ、市民活動と言うな、奉仕活動と言え」などと散々言われて、そういう政治状況でした。

しかし、だんだん地域でいろいろな活動が芽を出してきている中で、星雲状態、ぼんやりした状態ですけれども、今や政府の中にも「新しい公共」を考える円卓会議のようなものを作ろうというところまで来ました。

ということで少し駆け足で、私の人生ではないですけれども、ピースボートを始めてから、この20年ぐらい、そんな、いわゆるNPO畑を歩いてきましたので、今日はそういう経験から、皆さんにいくつかお話しできればいいなと思っております。

「新しい公共」を支えるファクターは、市民、諸団体が協同すること

升谷：ありがとうございました。非常に変化に富んだ人生だったということを、皆さんおわかりいただけたと思います。

後ほどまた、団塊の世代であったり、NPOの話であったり、いろいろお伺いできると思います。それでは続きまして笹森会長より、片山先生の講演のご感想などをお願いします。

笹森：皆さん、こんにちは。今日は会場を見ていたら、後ろのほうは暗くてあまりよく見えないのだけれども、前のほうを見ると、昔、労働運動と一緒にやっていた連中が多いので、共通話題と同じような認識を持っている人がかなりいるのですが、そうでない人もけっこう見受けられるから、そういう意味では話も、今日のこの顔ぶれだったら面白くなるのではないかと思います。

まず、今日のこういったシンポジウムの機会をもってくれた全労済協会に感謝を申し上げますが、ひと昔前だったら、この面子の顔ぶれの並びのパネル討論なんて、まず考えられない。地方自治のトップをやった人、そして私は連合の立場だから、社民党所属の辻元さんと一緒にパネル討論をやるとか、こういう並びというのは、ほとんどなかったのだけれども、こういう顔ぶれで、新しい日本のこれから、地域のことを考えるなどということのシンポジウムができるようになったというのは、時代が変わったし、政治が変わったなというのが第一印象です。

その上で、お二人との出会いを少し申し上げると、辻元さんとは、どちらかと言うと選挙敵になっていまして、辻元さんの選挙区に今、引退されたけれども、民主党の肥田美代子さんという方が出られていて、私は選挙のたびに、その方の応援に選挙区に入っていました。だから辻元さんからすると「このやろう」という感じかもしれません。

しかし1996年に当選された以降、今お話があったように、NPO法を作ろうというときに、そうとう連携を取らせてもらって、いろいろな話をさせていただき、NPO法というのが日本社会の中にできたというのは画期的なことだった。それ以後、いろいろなつながりを持たせてもらっています。

それから片山さんとは、私が連合会長になった2年目のときですが、当時、失業率が5%

■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

を超して、そして地域社会が非常に元気をなくし、どうにもならないような状況になっていくのではないかということなので、雇用の現場と地域社会を守るために、労働運動が何かできないかということで、アクションルート47と名付けて全国47都道府県を回りました。そのときに必ず知事とお会いし、行政の人と話をし、地方の経営者と話をするというようなことをやったのですが、そのときに鳥取にお伺いをして、片山さんとお会いした。

先ほども控え室で申し上げただけけれども、まず冒頭、片山さんが私に「笹森さん、鳥取県の人口はわかる？」と聞いたのです。先ほど、日本でいちばん人口の少ない県というふうにおっしゃっていましたね。もうすぐ60万人を切るというので、お隣の島根県と足しても、両県で130万人いないと言うのです。そして、その大部分は県庁所在地である鳥取を中心に住んでおられて、山のほうや海のほうへ行くと、ほとんどが今で言う限界集落になってしまっている。「こういう地域社会はもたない。これから、こういうことに対してどうするの？」というような話をしたのが、非常に印象に残っていました。

そのときに、ちょうど島根県と鳥取県の真ん中に中海（なかうみ）という、当時、国の政策で埋め立てをやっていたのだけれども、これを国の勝手な政策変更でやめるということになって、それまで両県がものすごい出資をし雇用の場もあったのがいきなりなくなってしまうという話で、これはひどいではないかと。

戻すのは大変だけれども、その補償に対して共闘態勢を組めないかというので、初めてです、連合の会長と両県の知事が共闘を結んで、当時の国交大臣の、今の自民党の幹事長の大島さんのところに掛け合いに行ったという。向こうがびっくりしました。「なぜこういう取り合わせで来るんだ？」と言うから、「いろいろあるのです」と。しかし、そういうことがものすごく功を奏した。いろいろな運動の形も変えていかなければいけないのだということを教えてもらったのが、片山さんだったのかなという思いがしています。

そういう方と、今日、こういう形で討論ができるというのは、企画を持ち込まれたときから、たいへん楽しみにしておりまして、先ほどお話を伺っていて、なるほどと思わせていただいたのがいくつかあります。

片山さんのレジュメの中で言う「税を論じようとしない議会」、これが今、最大の日本の欠点なのです。これは国政の場でも地方議会でもそうです。税を論じる勇気を持ってほしい。その上で、日本をどういう社会に持っていくかというのをやるのが、政治のリーダーとしての役割だろうというふうに思います。

それから、もう一つが「新しい公共」への期待。これは後ほどのいろいろな話の中に、もっともっと深掘りをしていかなければいけないのですが、正直申し上げて、片山さんも言われていたように、「新しい公共」という概念・イメージがよくわからない。しかし、わからないけれども、なんとなくそうかなというのは感じられるところがある。

では、この「新しい公共」への期待をどうするかというと、いちばんのポイントは「新しい公共」を支えるファクター。市民・NPO・地域団体・公益法人・真の政党・政治団体などの、今までの役割分担と、これからの役割分担をきちんとした上で、今まで別々にやってきたことをどのぐらい一緒にやれるか。この後ろに書いてある「協同」になるかどうかということだと思います。

私の自己紹介を少しします。2005年に連合会長を退任した後、ちょうど4年と少し過ぎ

ましたけれども、「あいつは暇になったのではないか」というので、たいへんありがたいことに、いろいろな方が声をかけてきます。今、30ぐらい、いろいろな仕事を手伝っているのですが、ほとんどがNPOとボランティアの仕事なのです。

その中でNPO法を作ったときに、一緒に立ち上げた組織があります。これはさわやか福祉財団の堀田力さんと、『金八先生』の脚本を書いた小山内美江子さんと、当時連合事務局長だった私と3人が代表世話人になって、NPO事業サポートセンターというのを作った。NPO法はできたけれども、どういう手続きを取り、どういうふうに運営していったらいいかと、ほとんどわからない。

このいちばんの役割は何かといったならば、地域社会との結びつきの中で、地域社会の役に立つような、そういう仕事をやれるような人たちの組織というのを、どう作るかということを手伝おうと、この目的が一つあった。

そしたら、ちょうど3年前です。2007年に、宮城県知事を退任された浅野史郎さんから声がかかりました。先ほど辻元さんが触れられたことなのです。「笹森さん、団塊の世代が定年になっていく。この数はすごいよね」と言うのです。団塊の世代、昭和21年から23年までの3年間、当時、平均で何百万人生まれたと思います？ 1年で270万人なのです。3年で800万人超えているのです。そして戦後すぐ、昭和21年と、団塊の世代が終わった25年、26年、この3年間で200万人強なのです。

ということは戦争が終わって6年間の中で、団塊の世代を含めて1400万人生まれたのです。戦後2000年までの人口増加は、1億2700万人のうちの5500万人ですから、そのうちの1400万人が生まれたこの6年間で、全部60歳を超えてきたわけだ。この高齢化のスピードというのはものすごい。そこに困ってしまったというのが浅野さんなのです。これは辻元さんが言われたのと同じ。会社オンリーで、それこそ企業戦士で来たお父さんたちが、いきなり仕事を離れて、家庭に戻って、何をやっていいかわからない。

しかし、ものすごい経験を持っている、ものすごい能力を持っている。そして体力も、まだまだあり余っている人たちが、年金に依存してご苦労さんという生活でいいの？ もっともっと、そのシニアが地域社会の中で、これから還元をしていくようなことができないだろうか。そのことのために何か組織を作ろうということで、浅野さんが呼びかけて、地域創造ネットワークジャパンというNPOを立ち上げたのです。

今、浅野さんは体をこわされたので、私が代表代行ということでやっていますが、ここのNPOの面倒を見る組織と、新しいシニアのNPOを作るということが、これからの日本社会の中で、ものすごく大切だ。それはどういうことか。自民党政権の文句を言うわけではないけれども、マスコミの人たちが付けた1990年代の日本のタイトルは「失われた10年」でした。

では「失われた10年」は2000年に入ったときに直ったのか。直らないです。2001年からの小泉政権以降のこの10年間はどうかということ、「壊された10年」なのです。失われ



■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

て、壊された20年なのです。ここの中で何が起こったかという、いろいろなことがあるけれども、格差社会が生じ、貧困社会が生まれてしまったという日本社会。その中で失われ、壊されたものは何かという、二つの絆と二つの環境と私は言っています。

二つの絆とは何か。一つは家族の絆です。もう一つが地域社会の絆です。世界の中でいちばん誇っていた日本社会の絆、支え合い、助け合いのいちばんの原点だったものが壊れたということ。

壊された環境は何か。一つは言わずもがな自然環境ですが、これは別にして一つが雇用環境、もう一つが生活環境なのです。職場が壊されたのです。生活が壊されたのです。このことに対して、どういうことになってきたかといったら、生きていくこと、生活すること、そのいちばんの拠点が崩れたということ。これをどういうふうに皆で再生をさせ、そして活性化をさせていく社会につなげていくことができるかということを、今それぞれが考えなければいけない。その中にいちばんの基である、壊された二つの絆の家庭と地域そして生活。

今日は特に、この「希望の持てる社会づくり」というタイトルで、「いま、地域を考える」ということですから、そういうような基本的な考え方の中で、各論については後ほどまた、展開をさせていただきたいと思います。

最近「社会的包摂」という意識が薄れてきている！

升谷：ありがとうございました。今おっしゃいました絆が二つ壊されて、環境も破壊されたということは、密接に関連しています。今日お集まりの皆様も、その辺をご自分の問題として、ぜひ捉えていただきたいというメッセージかとも思います。

それではお二方のお話をお伺いしましたので、片山先生からコメントがございましたらお願いします。

片山：今、お話がありましたけれども、従来当たり前だと思っていた社会基盤と言いますか、家庭や地域や、もっと言えば企業などもそうだと思うのですが、生きていく上で非常に重要な、いろいろな要素を提供してくれたり、支えてくれたりする基盤というものが、今ずいぶん薄れていっている、失われていると思うのです。



その一つが家庭で、昔だったら、家庭の中で児童虐待などというのは、まれだったと思うのです。まして親が子どもを殺すとかいうことは、ほとんどなかったように記憶しているのです。今は児童虐待などというのは、ずいぶんあります。それからDV（ドメスティック・バイオレンス）がすごいです。これは先ほどの講演でも言いましたけれども、私は鳥取県で、本当にびっくりしたのですけれども、こんなことがあるのかと思ったぐらいひどかったです。それは別に鳥取県だけの現象ではなくて、全国ですごく、それでもってDVの被害者のとりあえず救済と、それから自立支援を始めたのです。

そうすると、よそから逃げてこられるのです。だいたいよそへ逃げますから。本当に全国いろいろなところか

ら逃げてこられて、どんどん鳥取県でいろいろな施策を充実しましたから、「逃げるなら鳥取県」などと言われて、これはたまらないと思って、よその県にも同じようなことをしてくださいと言に行脚したこともあったのです。それぐらいなのですけれども、いかに家庭や地域というものが、支えを失ったり、薄れているかと思いました。

それから企業も、昔は企業丸抱えみたいなのところもあったし、それから何よりも、企業は持続性や安定性がある程度確信が持てたと思うのです。まず潰れない。

ところが今は、あつと言う間に企業がなくなったりしますし、企業が将来までを含んだ保障にはななくなりました。そうすると、本当に孤独だったり、寄る辺がないような身寄りになってしまうのです。これは最近、少しはやり病みみたいな政治学の概念ですけれども social exclusion、社会的排除と言うのです。

それに対して social inclusion というのが、社会的包摂と訳していますけれども、要するに包み込んで、温かく支えるということ。この social inclusion というものが非常に薄れて、social exclusion の要素が非常に増えたという時代になってきたわけです。そのときに、それを誰がカバーするかといったときに、役所がそれに向いているかということになると、向いていないのです。

児童虐待にしても、それから DV にしても、役所がよくミスしていますね。もっと早く対応していればと。役所は役所で一生懸命やっているのです。でも、なかなか家庭の中に入り込めないと、家庭の機微に触れるようなところになると少し引いてしまうところがあって、その兼ね合いがうまくいかないのです。

役所も、もちろん役割があるのですけれども、役所だけでは、なかなか難しいというのは、私も役所にいた経験からそう思います。そもそも役所というのは、ルールに基づいて画一的に平等にやるというのが一つあるものですから、多様な一人ひとりに個性のある家庭にまで入り込んでいくというのは、なかなか難しいのです。

ではどうするかといったときに、私などはそこで「新しい公共」というものが、役割があるのではないかという気がするのです。新しい公共と、古い公共と言うのは変ですけれども役所が担ってきた公共とが、どういうふうな組み合わせになるか、それこそ協働になるのかということが、政治学の世界でも、実は社会的包摂と排除という概念でもって、これから非常に重要な研究対象になってくるのだと思うのです。

もう一つ、先ほど時間がなくて申し上げられなかったのですけれども、今は何でもお金が役所に持ち寄られる仕組みになっているのです。日本はドネーションの文化が非常に希薄だとよく言われます。アメリカなどは、例えばカーネギー・ホールなどがありますけれども、あれはアンドリュー・カーネギーが寄付して作った文化芸術の拠点です。カーネギーは全米に2000カ所の図書館を寄贈してもいます。

スコットランドの貧しい移民の子で、彼は殆ど教育を受けていませんから、自分が必要な知識を身につけて、成功したのは図書館のおかげだということで、全米に2000カ所、それから郷里のスコットランドにも数カ所寄付しているのですけれども、それがドネーションということなのです。でも、日本は寄付の文化がなくて、全部お金は役所に持ち寄られるようになっているのです。

唯一例外的に寄付が集まるのは、人によりけりですけれども、政治には、政治資金という

■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

ので寄付が集まるのです。辻元さんの場合はどうかよくわかりませんが。

辻元：集まらない。

片山：集まらないですね。でも、集まる人には集まるのです。だから政治資金パーティーでもやれば、集まる人は、すぐに数千万円集まるのです。ところが福祉や慈善や教育や文化などというところには、なかなか集まらない。これをなんとかしなければいけないと思うのです。

変だと思いますのは、自民党内閣のときに、ふるさと納税などといって皆がもてはやしたではないですか。あれなどは私は絶対に反対でした。なぜ税金を取る権力を持っているところに、また寄付が集まりやすくするのですか。あれは役所に寄付が集まりやすくする仕組みなのです。するとそれで跳ね返りで、要するにクラウド・アウト、追い出し効果で、慈善団体や教育福祉団体に集まりにくくなるわけです。

今朝や昨日、事業仕分けについてのテレビを見られました？ 宝くじを扱っている財団法人日本宝くじ協会についての仕分けをやっていましたね。いかがでした？ 痛快だと思った人？ やりすぎではないかと思った人？ いろいろあるのでしょうけれども、実は宝くじも、あのようなお上のところに集まるようになっているのです。お上が集めて、お上の延長みたいな天下りのところで、あのようなわけです。

北欧に行くと、福祉団体などが宝くじを発行できるのです。すると「私はあそこの宝くじを買おう」ということで選択権があるのです。日本はどれを買っても、全部みずは銀行と自治体ですから、全然選択の余地がなく、全部役所系統にお金が集まるようになっているわけです。

私などは、昨日見ていて、あのようにがんがん「これをやめろ」「なんとかをやめろ」とやられて、あれはあれでいいと思うのですけれども、もっとさかのぼれば発行権を役所に限らない。もっと民間の慈善団体や福祉団体や、先ほど高木会長に話をしたら「労働組合で発行できませんか」と言われていましたけれども、それはあまり聞いたことがないですが。だけど民間団体で税金を徴収する権限のないようなところに、もう少しそういうお金が集まりやすくするというのは、これからの「新しい公共」の財政的基盤を支えるのではないかと思います。

草の根の声が、国を動かしていく力を持ってきた

升谷：ありがとうございます。今、社会的exclusionとinclusionという話がありました。そこまで事態が悪化し、さらにそれをカバーするのに役所は向いていないということです。民間には柔軟性があるし、そもそも問題が多様で行政では手が回らない。そういう中で、役所に求めれば求めるほど、肥大化し大きな政府を結果的に求め、増税の流れができてしまう。今、向かっている方向、あるいは抱えている問題の解決の方向とは違うのではないかと思います。

これから新しい地域社会をつくっていくときに、NPOや市民の意識を変えなければいけないし、主役にならなければいけない。そこでまず、NPOの今日的な意義と言うか、これからどういう役割を果たすべきかを、辻元副大臣から少しお話をいただきたいと思います。

辻元：「辻元さん」でいいです。今、片山さんのお話は非常に示唆に富んだ、いくつかの間

題提起があったと思います。そのお話も受けながらNPOの可能性、それからいわゆる官との関係みたいな事例を紹介したいと思います。

NPOや市民運動からの発信が行政を動かす

私は今、二つの方向性が少し見えかけていると思っています。NPOそのものが自立して、地域で頑張っていこうという動き。先ほど、例えばDVの話がありました。皆さんはたぶん、おわかりだと思うのですが、DVは特に男性が家の中で、女性に暴力をふるうということのケースのほうが、圧倒的に多いわけですが、家の中でボコボコに殴っても犯罪ではなくて、博多の駅前で女の人をボコボコに殴ったら犯罪ですね。

この家庭内での、特に女性への暴力というのは、日本の中でも世界中でもあったわけですが、今までは「家庭内のことだから」などと言われてきました。「なぜ家の中だったら犯罪ではないのか、これはおかしいではないか」と、この問題も、いくつかの小さい女性団体などが声を上げ出して、シェルターという、家にいられない女性たちをサポートしようという運動から始まって、NPOなどの活動によって問題が表面化し、社会的に訴えることによって社会の理解を得ようとして来ました。今ではこっちにもある、あっちにもあると日本中にあるわけです。しかしそれは法律できちんと対応しなければいけないのではないか、そして行政も対応しなければいけないのではないかということに、少しずつなっていくわけです。いちばん最初のスタートは、このNPOや自分たちで助けようではないかということから始まったわけです。

ですから、そういう意味でNPOや市民運動からの発信が、行政を動かしたり、それから国の法律を作ったりということにつながっていくということ、これはDVの問題だけではなくて、環境にしても温暖化の問題も、マイナス25%と言っていますが、ずっと環境団体などがロビーイングなどをしてきた結果だだと思います。そうした草の根の声が、国を動かしていく力を、前以上に持ってきたのではないかと思います。

それで次に、いろいろな地方自治体などに行きますと、隣の佐賀などは女性センターがあって、私の知り合いなどはそのセンター長を昔やっていたりするわけですが、それぞれの県などとNPOが、一緒にDVの問題に取り組もうということで、県の職員の皆さんだけではなくて、NPOで活動している人たちが、一緒にパートナーシップを持って一緒に解決方法を見い出そう、それから実際には職員のような形で窓口を作って、NPOも一緒に対応していこうというような次の段階が来る。これが二つ目です。

今、政府の中に、「新しい公共」というので円卓会議みたいなものを設けていますけれども、それ以外に少し事例を申し上げたいのです。障がい者の様々な運動に取り組んできた、または障がい者の移動サービスをしているNPOなど、たくさん出てきました。政権交代するまでは、私たちはその障がい者団体の皆さんと一緒に、全国ネットワークも作って、いろいろな地域の障がい者の皆さんと一緒に、政府に申し入れに行っていたのです。厚労省や、それ



■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

から国土交通省もそうです。ところが今、政権交代して、その方々の要請を私が受けることになったわけです。

それだけではなくて、政府の中にこの障がい者の様々な施策、障がい者自立支援法も廃止しますけれども、廃止に向けてどういう新しい仕組みがいいか、様々な障がい者差別禁止法を作ろうなど、そういう障がい者の問題をトータルに考えていく対策本部というか、それを内閣府に、鳩山さんが本部長で、福島瑞穂さんが事務局長で作ったわけです。

この委員は、半分以上が障がい者またはNPOの人が委員になったのです。この間、その政府の会議の、厚労省や総務省などが呼ばれているヒヤリングがありまして、私は国土交通省代表で呼ばれて行ったわけです。その政府の会議の司会をされているのが、全盲の障がい者団体のリーダーの方なのです。

その人と一緒に私はこの間まで、厚労省や国交省に文句を言いにといいか、要請に行っていたわけです。ところが今度は私が呼ばれて、政府の中に入って、この間まで要請に行っていた障がい者団体の方が司会をして、そこに座っている人は皆、知っている人なのです。政府の側として「国交省はどうなっているのか」と追及しているわけです。「もっとここをやったらどうだ」「こういう法律を変えたらどうだ」ということをヒヤリングして、それで私は国交省として「こうです、ああです」と説明している。

今までですと、審議会などいろいろありましたけれども、いつも学者の方や経団連の一部の企業の人や、連合も入っている場合が多い。そういう人たちが、当事者の障がい者の皆さんを呼んでヒヤリングをしていたわけです。反対なのです。障がい者の皆さんが政府の中に入って、そして各省を呼びつけてヒヤリングをやっているわけです。

これも、先ほど図書館の事例がありました、NPOが行政や国と独立した組織として、中立的な立場できちんと運営していくという一つの形です。そういう自立したNPOだからこそ、政府の中に入って政策立案と一緒にしていくパートナーとしても働ける。

そういう意味で今、障がい者団体の皆さんのNPOなどの活動というのは、ものすごく活発になってきています。ですからこれは第2段階目で、問題の告発や、それからこういう問題があるから、私たちも民間でもサポートするし、行政としてこういうことをしたらどうかという要請などの次に、今、少し進んでいる。

後でそういう事例をもう少し申し上げたいのですが、もうひとつだけ、今、交通基本法というのを作ろうとしているのです。これは九州でもそうですけれども、地域のバスなど、赤字路線がどんどんなくなっていく。しかしバスや鉄道で、年を取って80歳になったときに暮らしていける町づくりであったり、公共交通をどう維持していくかということが、非常に大きな問題で、この交通基本法というのは、政権交代前に私たち社民党と民主党で、ずっと提出してきたのですが、いつも葬り去られて廃案になっていた法律なのです。これは政権交代したのだから、いちばんにやったらいいみたいに、今やっているわけです。

これで考えているのが、ずっと全国いろいろなところに行っていますと、自分たちの地域でコミュニティバスを作る。業者は赤字路線だからということでバスを走らせることができないけれども、ボランティア団体であったり、それから今までの体質を変えた商工会議所であったり、NPOを立ち上げたりして、コミュニティのバスを自分たちで運行していこう。そして、それを行政のサポートで財政的な支援も受けるのだけれども、それだけではなく

て、自分たちが1カ月に1000円分や2000円分のチケットを買って、そしてそれも含めてサポートしていこうという動きが今、出てきています。

この公共交通の分野でも、NPOなど移動サービスのネットワークがたくさん出てきています。今までだったら税金を業者に補助していたのです。自治体もそうです。そうではなくて地域に協議体を作って、業者も入る、自治体も入る、市町村も入る、そして地域のNPOなど住民の皆さんも入って、国から一定の補助を出すときには、その協議体に出して、その協議体で、住民の皆さんやNPOも一緒になって、お金の使い方、地域の公共交通をどう復活していくかというような予算の付け方はできないのだろうかなど、いろいろ今、国交省の中でも考えています。

最後に、NPOをやっていた人間が副大臣になったからというところも少しあると思いますが、官僚の人は現場のイメージがわからないから、私はそういうところに「見てみて」と連れていくわけです。「こうやっている」と言うのと「はあ、勉強になりました」と言うのです。NPOの集会と一緒に、近畿地方整備局長や運輸局長は出てこいと言うと、来るわけです。障がい者団体のNPOの移送サービスをしている皆の前で「話してみて」と言っています。

そしたらこの間、その近畿の国交省のトップが来て、「ちょっと話してみて」と言って、副大臣だから命令できますから。そしたら1人スーツを着て来て、「こんな官僚みたいな服装ですみません」というところから話を始めて。でも、そういうところに連れていくこととか、一緒にやるというか、そんな試みをしています。NPOの側も、こんなことは今までなかったと、とても喜んでいました。

ですからNPOというのは可能性はあるし、でも自立しなければいけないし、自分たちでやってみようということから始まって、しかし、パートナーシップを行政や国と、どう取っていくかという次の段階も考えなければいけないと思っています。

行政は「平等」が原則、しかし、薄く広くでは皆、不満足になることも

升谷：ありがとうございました。今、公共交通を一つ具体的にお示しいただいて、協議会をつくってやっていこうというお話もございました。いわゆる行政と現場とのギャップを埋めるにはどうしたらいいのか。言い換えれば行政の役割は何なのか、あるいは労働団体などの役割は何なのか、少し話を広げたいと思います。片山先生、講演の中で官依存体質をどうやって脱却するか、あるいは下請け体質を脱却しなければいけないという話もありました。コミュニティづくりの中で、行政の役割というのは今後どういうふうに考えていったらいいのでしょうか。

片山：少し結論めいたことを言えば、行政はあまりやらないほうがいいというのが私の考え方なのです。行政がやるとすぐに画一化して、これは画一化しないと仕方がないのです。画一化しないで「ここはこう、あそこはこう」と言うのと、ご都合主義だ、ばらばらだと言われますから、行政というのはどうしても、ルール化して、ルー



■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

ルに基づいて仕事をしていくということになりますから、地域のことを役所がいろいろ采配するというのは、向いていないという気がします。

例えば災害のときに、私が知事をやっていたとき、鳥取県西部地震というマグニチュード7.3、最大震度6強という、阪神淡路とほとんど同じぐらいの地震があったのです。人口密集ではありませんから被害は全然違いますけれども、それでも局所的には、家がボロボロ倒れたり、瓦が飛んだり、すごく大きな被害が出たのです。

それで一生懸命、県と市町村とで災害復興をするのですが、そこにボランティアがずいぶん来てくれて、ボランティアがいろいろなことをやってくれたのです。そのときに、なるほどと思いましたのは、行政というのは災害復興するにしても、本当に公平平等にやらなければいけないのです。どこかだけやるというわけにはいかないのです。

ところが行政はそんなに戦力というか人員を持っていませんから、一斉に全部をダツとやることは無理なのです。どこかから始めたら必ず、不平等だ、不公平だとなりかねない。そうすると薄く広くという話になって、皆、不満足という話になるのです。

そのときにボランティアの皆さんは、どこから始めてもいいのです。やりたいところから始める。サービスを受ける側からすると、当たり外れがあったりするのですが、ボランティアだから許されるわけです。ボランティアの皆さん方は、必ずしもルールなどに縛られなくていいという面があるなと思った。そうすると個性が出たり、やれる人が、自分に向いたところをやるなどということで、災害のときなどは典型的なのですが、その組み合わせだと思いました。行政は基礎部分をやって、あと得られるボランティアの皆さんの能力が、いかに活用してもらえるかということを、行政がサポートすると言うと変ですが、一緒にやってやっていくということだろうと思いました。だから、あまり地域のことや家庭のことまで、行政が踏み込まないほうがいいのかなということです。

しかし、今の現実の日本の社会では、何もしませんという話になったらいけませんので、一方でそういうNPOやボランティアや、地域社会や地縁団体などというところの力が増してこなければいけないという、そういう車の両輪だろうと思います。

もう一つ、少し話が外れるかもしれませんが、今日のテーマが地域ですから申し上げるのですが、これは行政も、それから住民の皆さんもそうなのですが、もう少し地域に視点を置くということを、これからやっていかなければいけないと思うのです。

というのは、先ほど最後に「地域で役をやっておられますか」と聞いたときに、3分の1ぐらいの方がやっておられると手を挙げられたのですが、考えてみたら、地域で家庭を持って生活をして、地域社会で支えられていて、今日来られている方々は、どちらかというと現役世代の方が圧倒的に多いわけです。そうすると、いずれ年を取ると、支えられる側になるのですが、今、支える側のほうの人が圧倒的に多いと思うのですが、その人たちでさえ、必ずしも多くの人が、地域で何らかの役割を果たしていないというのは変だと思うのです。もう少し地域に目を向けなければいけない。地域の主役にならなければいけないと思うのです。

鳥取県で学校の教員と県庁の職員が、いちばん地域に非協力だという話がありまして、実際にそうなのです。「いや、自分たちは県庁で仕事をしているから」「学校で忙しいから」というので参加しないことが免責になっていると言うのですが、それだと地域からみる

と、お客様でフリーライダーなのです。だから、あえて身上申告書に「地域で何かやっていますか」と、それを書く欄を設けたのです。「やろうね」「残業をやめようね」ということでセットでやったのですが、そうするとけっこうやるようになるのです。町内会の会計監事をやりますとか、少年野球の指導者になりましたとか、中には美術家協会の常務理事をやっていますとか、いろいろな人が出てきて、地域に足場を置くとずいぶん違ってくるのです。見えていて、職員がすごく成長したと言うと失礼ですけども、すごくパワフルになったという印象を受けるのです。それは何かというと、地域に拠点を持つからなのです。私は、日本はもっと地域というものを尊重しなければいけないと思います。

話が飛ぶようですけども、事業仕分けを昨日もやっていましたけれども、去年は東京は市ヶ谷の体育館でやったのです。アリーナでやったのです。その体育館はどこの体育館かというと、今は独立行政法人になっていますけれども、昔で言う大蔵省の印刷局の体育館なのです。

なぜ印刷局が体育館を持っているかというと、印刷局で働いた職員が仕事を終わった後、バレーボールをやったり運動やったりするということは、いいことだと思うのです。ただ、なぜ自前で持つのだろうかと考え、それは地域で体育施設が使えないからなのです。だから自前で持つのです。あのように自前の体育館を持っているということは、地域社会が貧困だということなのです。何か自分たちが持っているのはいいことだと思うのですけれども、それは社会が貧困だからなのです。

大企業や共済組合などが、保養施設を持つのもあるではないですか。あれも何かというと、社会一般では保養施設がきちんと使えないからなのです。だから自前で全部持つのです。

考えてみたら日本というのは、地域社会がすごく貧困だと思うのです。印刷局の人は自前の体育館で体操できますけれども、あの近辺の中小企業の人は、ないわけです。ですから順番を待って運動するとか、結局、貧困な施設しか行政サービスが受け取れないということなのです。

日本は地域社会がすごく貧困なのです。私はパリに行ってびっくりしたのは、小学校に行ったときに体育館のない学校があるのです。これを見て貧困だと思うのは間違いなのです。地域社会に体育館があるから、学校が持たなくていいのです。聞いてみたら、その学校の近辺の体育館を小学校が優先的に使うのだそうです。だけど小学生がいつも使うわけではないから、その他は一般の人が使うわけです。一般の体育館を小学校の子どもたちが優先的に使わせてもらっている。

日本は逆です。納税者がお金を出して、小学校に体育館を作ってあげて、それを解放などといって、納税者がありがたがって使わせてもらっているのです。まるきり逆なのです。

何が言いたいかというと、もう少し地域社会というものが満遍なく、我々住んでいる住民にフィットするような、満足度の高い地域社会にしなければいけないという、こういう目線でものを見ると、いろいろなことが変わってくるのではないかということが言いたかったのです。

NPOやボランティアの人を、うまく役割ごとにコラボレーションすることで大きな効果が表れる

升谷：ありがとうございます。日本の地域社会の不思議な部分を今、お示しいただいた。

■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

これまで当たり前だと思ったことは、実は当たり前ではないし、その当たり前ではない、新しいことを発想していかなければいけないということかと思います。笹森会長、労働団体として、地域とのかかわりを今後どうしていったらいいか、お話をいただけますか。

笹森：雇用労働の世界の労働組合の仕事を中心に45年やってきたので、それでこの5年間は、そこから離れてみました。何をやったかという、今まではどちらかと言うと、いろいろな団体があって、例えばNPOもそうだし、市民団体もそうだし、そのほかの日弁連やそういう組織もそうだけれども、こちらから向こうを見ると「ああいう連中と一緒にやりたくない」「なんとなくうさんくさいぜ、いかがわしいぜ」とこういう思いを持っている。

向こうの人も、こっちをそう見ていたようです。これを取っ払って見て、一緒にやってみたら、全く違う世界と、違う効果が表れたということに気が付くのです。これを、これからの地域社会の中でどうやるかということ。

この経験の中でいくつか申し上げると、まず最初に質問します。お二人の言葉の中から、それから升谷さんのほうからも、ボランティアという言葉がよく出てくるのだけれども、ボランティアというのを日本語に訳すと、どういう意味かご存知ですか。一般的に言うと奉仕というふうに訳しますね。第一義の訳は違うのです。ボランティアというのは志願兵という意味なのです。ということは、これはNPOの世界に置き換えると、「私はこのことをやりたい」と自分で手を挙げる。その思いを持った人が一緒にやろうと。ピースボートなどは、まずそれですね。

それには金を儲けるとか、うまい汁を吸いたいということはないのです。そのことをまず考えたときに、今の壊されてしまったというような地域社会を、どう直していくかというときに、こういう思いを持った人がNPO法ができてからたくさんできました。

そこに既存の団体、私が所属していた労働団体もその典型的なのだけれども、企業社会あるいは組織社会の中の縦型でずっと生きているわけです。ところが定年になり家庭に戻る。NPOやそういう人たちは、横串の社会地域の中にいるわけです。この役割をうまくコラボレーションすると、とてつもない大きな効果が表れます。

しかし、そのことをコーディネートしたり、コントロールする組織がなかったのです。これを浅野さんが呼びかけて、地域創造ネットワークジャパンというのをやろうというところにつながっていったのだけれども、なかなか効果が表れない。

それは何かと言うと、NPOの人たちは、どちらかと言うと一つの目的だから、ワンイシューで集まる。そして地域限定型が多いのです。日本全体にネットワークを横串のように張ってある組織などというのは、本当に少ないです。そして必ずお金で行き詰まる。あるときが来ると成り立たなくなるからやめてしまう。

このことに対して、既存の団体がどのぐらい手を出してサポートできるかどうか。そのことに目を付けたのが、ちょうど2005年に会長を退任するときに連合と図り、そして今、労福協を中心に全国展開をしてもらっている、ワンストップサービスのライフサポートセンターを各地域に作ろうと。これは壊されてしまった地域社会の再生、そして地域の活性化に対して、労働運動が何かお返しをするような、そういう役割を果たせないかと。

そのときに労働組合、労働団体というのはネットワークを持っている。幸いにして、かなり資金的にもまあまあな組織です。そして人材もいます。そして必ず拠点があるのです。そ

の拠点を開放し、人材も、ある程度の資金も提供しながら、いろいろなNPOや市民団体の人たちが、その地域のために、こういうことを皆でやってみないかというような拠点を、まず提供し、その活動の推進母体になるようなことをしていこうかと思っています。

これが今、ちょうど政府の中に反映されて、オープンになる時期だと思いますが、政府の内閣参与になった湯浅さんが、2回目の登用をされるときに、5月の連休中に、この運動を全国展開として国としてできないかと。本当に困ってしまった人たちに対して、年末年始に相談窓口を一元化しよう。今まで社保庁の関係や労働基準局の関係や、ハローワークの関係などで、窓口がバラバラになっているのを一本にしてというふうなことをやったのだけれども、これを24時間365日、日本全体の中でこういうことをやり、困っている人たちのサポートをするようなセンターを作りたい。政府は「パーソナルサポートサービス」と言っていますが、その拠点を少し見たいという相談がありまして、沖縄と北海道に行ったのです。

沖縄と北海道は、このライフサポートセンターが労福協を中心になってやってもらっているのですが、非常にうまくいっている地域なのです。そこに湯浅さんと、労福協の事務局長が付いて、そして内閣府の役人の人たちも行きました。これを政府としてやっていったら、地域社会に貢献できるようなことは必ずできるというようなこと。これは民間が動かして、初めてそういうことになっていった。

そこに片山さんがおっしゃった、行政が考えていること、政府が考えていることと、現場が思っている、そして現実と直面していることのギャップをどう補うかということの橋ができたのです。これが今までにないことなのです。

辻元さんが言われたように、今まで呼ばれて、意見を言わせてもらって、それも反映させるかどうか分からないなんて審議会のやり方から、今まで、その意見を言う側だった人たちが、自分たちが仕切って、政府を動かしていこうというようなことになってきたという、そういう中でこれからの役割、これは今までの反目し合い、うさんくさいと思っていたような団体が、どういうふうに関心をもち、力を合わせていくかということ、まずやるということが一つ。

その上で個人。先ほど、団塊の世代を社会還元するために戻りなさい、地域に出てこいと言ったけれども、正直言ってわからない。私もわかりませんでした。だから、よくいろいろなところから呼ばれて、高齢者の集まりのときに「あのね、散歩、そば打ち、庭いじりだけじゃ、だめよ」と言う。趣味の世界に生きるのだって、閉じこもってはいけませんと言うのだけれども、そこのところをどういうふうに出していくか。そこに初めて、個人がかかわれる地域社会との問題というのが出てきたというのが、これは地域に関心を持たせるか、持たせないかなのです。

私の住んでいるのは埼玉県の川越市というところですが、まず2年前に、埼玉県知事の上田さんから声がかかりました。埼玉は730万人の県民がいます。そのうちの約300万



■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

人が東京勤務者なのです。いわゆる埼玉都民です。自分の住んでいる市や埼玉のことは、いったいどうなっているかなんて考えたこともない。「笹森さんは考えたことがありますか」と言うから「ありませんね」と言ったら、「東京勤務者を集めて、東京で1回シンポジウムをやりたい。知事と2人でやってくれないか」と言うから「いいですよ」と言って参加しました。

そしたら350人ぐらい、仕事の帰りに口コミで集まりました。非常に面白かった。それを各地域で開いてみるかというふうになったら、たまたま私の住んでいる埼玉県川越市というところ、今の『ゲゲゲの女房』『ウェルかめ』のその前に『つばさ』というNHKの朝ドラをやっていた、あの地域なのだけれども、そこから声がかかって、「川越市の将来を考える会」というのをやってくれと、そこの代表世話人になりました。

私も自分の住んでいる市が、どんな財政運営で、市の中心部、それからその周り、そして外辺がどうなっているかなんていうのは全く関心がなかった。

まず、どんな人が住んでいるか把握してみようと言って、そして川越市居住著名人というのをリストアップしてみたら、いるわいるわ、たぶん、ここもたくさんいると思います。

どんな人がいたかという、元検事総長や元総務省事務次官や、少し社会保険庁長官とかね。いるんです。その人たちに、中央でやったそういう経験を含めて、住んでいるところ、地方自治に対して、あなたはどんな意見がありますかというのを毎月1人ずつ講演してもらって、ちょうど1年たったときに市長選があるものだから、市長や各政党がいろいろな公約、いわゆるマニフェストを書いてくる。市民の側からぶつけてみないかと言って大シンポジウムを開催したのです。

市の公会堂がいっぱいになりました。1500人ぐらい集まった。その中で集まった人たちに、「1カ月間で、行政に対して、このことをお願いします、やってくれという出し方ではない。こういう問題点がある、こういう解決の仕方があるではないかということを書いて出してくれませんか」と。150項目出てきたのです。

市長候補者を呼んで公開討論会をしました。将来に向けての市長の考え方、いわゆる市長が書いている公約と、我々が出した市民側からの逆マニフェストに対しての突き合わせなのです。そしてそのことを、終わった後、当選した市長が受け止めて、市の行政の中に反映させると約束したのです。

ちょうど今年1年たちました。先月、検証大会をやったのです。見事に入ってきています。予算の関係があるから、もちろん全部はできません。我慢もしろ、その代わり言ったことについては責任も持て。お年寄りの人から「子どもたちが安心して住める町を作れ」という要望が出たので、「あなたたちは我慢できますか」と聞いたのです。70歳過ぎたら、誕生日が来ると毎年お祝い金が出るのです。毎年なんです。「毎年要る？」と。

杉並区長の山田さんが、紅白のまんじゅうをお祝いで出していたのをやめて、大ブーイングをくったという話が出ていましたけれども、毎年1万円のお祝い金というのは、もらう側にとってはたいへんですよね。でも、これはせめて節目の5年に一遍ぐらいにしてくれないか、それを子どものほうに回そうという提案をして、市がそれに踏み切ったのです。これは何かと言ったら、市民が主体になり、市民が行政を動かせるかどうかなのです。

先ほど片山さんが言われたように、そのことに対して行政がサポートできるかどうかとい

うこと。この市民運動をやっていく中で、私は協力的でないところは三つというふうに思いました。まず第一が地方議会と議員なのです。これは全く協力しない。

それから二つ目が何かといったら、最初は市の行政が情報をくれない。予算に対して公開しろ、埼玉県川越市34万人、中核市で、まあまあの都市なのです。今まで赤字は絶対になると市長は言ってきた。そんなはずはないじゃないか。

市の財布というのを初めて公開をしてもらった。そしたら赤字なのです。そこで先ほど言ったようなことが始まるのだけれども、この公開をさせられるかどうか、そのことに対して行政が協力するかどうか。

そして三つ目、これは片山さんが言われたこと。三つ目の非協力体は何だったかという自治体職員だったのです。「普段やっているから」と言うのです。普段、窓口を通して、住民の方と接しているのはお仕事なのだと。そうではない部分の中で、地域住民とのかかわりを持ちながら、それを行政の中にどう生かしていくかということが、これから必要なのではないか。そういう団体と個人とのかかわりの中というようなことを、一度整理してみた上で、自分たちの住んでいる町をどう作っていくかというのを考えていけばいいのではないかと思います。

マニフェスト政治イコール、カタログ政治になっていないか？

升谷：ありがとうございました。行政の情報公開のこともおっしゃいました。議員さんには風当たりが強いようです。同じ議員でも、国会議員と地方議員はもしかして違うのかと思いますが、辻元さんのお話の中で、利害を調整すると言うか、新しい地域づくりに向けて協議会をつくるというのがありました。一方で、団塊の世代への期待というのもありました。

この辺で、団塊の世代への期待を含めての、具体的な事例をご紹介いただきたいと思います。

辻元：私も議員なのですけれども、どちらかと言うと、国会内NPOみたいなところがあって、どうもなかなか議員になじめない。国土交通省というのは、一般的に今まで、いわゆる政官行癒着の総本山みたいに言われてきたところに、今いきなり放り込まれて、それをなんとかNPO的に変えたいと思って悪戦苦闘しているのですけれども、そんな中で、ただ、今、行政が動かないとか、いろいろ問題がある。

国もそうなのです。この問題をどう突き崩していくかというときに、地方自治や地方分権で、自分たちのことは自分で決める。国がやっている仕事の数や量や情報も、できるだけ自分たちに密着した地域で、物事を決めていけるようにしていこうという流れがありますね。

ところが私が不思議に思うのは、「地方分権、地方自治、自分たちのことは自分で決めさせろ」「自分たちの税金の使い道は、自分たちで決めさせろ」と言っている人たち、自分たちの側から、自治とは何か、自分たちがこうしようというのが沸々とわき上がって地方自治や地方分権だったらいいのだけれども、国に「早く地方分権しろ」とだけ言っているように見えて仕方がないわけです。

もう一つ思うのは、マニフェスト政治というのがいいのか、悪いのか、これは民主主義が進むのでしょうか。私は少し疑問に思うのは、カタログ政治になっていないかと思うのです。皆さんが物を買うときに、家で通販などをたくさんカタログで、「どれがいいか、こっ

■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

ちのほうがいいな」と思って丸を打って、「なんで商品が来ないんだ」とか、来た商品を見て「これは欠陥じゃないか」と文句だけ言っている。

例えば「地方分権や地方自治を進めます」とよく書いてあるから、このカタログがいいなと丸を打って「なんで地方分権しないんだ」、「地方自治はお前だろう」みたいな。私たちが何をするか、そこに住んでいる人たちが、自分たちの市議会に傍聴に行ったことがあるのか。国会に傍聴に行こうと思ったら遠いでしょう。新幹線や何かに乗っていかないと行けないけれども、市議会に傍聴に行ったことがある方は、どれぐらいいらっしゃいますか。自分のところの市議会の構成がどうなっているか、だいたいわかるという人はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。いずれも少ないですね。

これは別に責めているわけではありません。市議会議員が動かない、行政が動かないと言うけれども、市議会で何を議論して、どんな人たちがいるのかというのに関心なくて、それで「地方分権」「地方自治」といってもできないわけで、私は、そこに住んでいる人たちが、自分たちが自治とは何か、そしてどういうことをしていかなければいけないかという、地域のコミュニティの活動などを通じて、それが沸々とわき起こって、税金の使い道をこうしようというような草の根の動きとリンクしない限り、先ほど申し上げた、カタログで丸を打って終わりみたいな、テレビを見てブツブツ言っているというようなことになりかねないと思っていますのです。

そんな中で、地域の先ほどのスポーツクラブの話、ヨーロッパはすごいですね。スポーツ、体育館などを中心にコミュニティを復活させていっている。どういうことかという、皆さんの中に、スポーツジムに通っている人はいますよね。自転車をこいだりヨガなど、自分の住んでいる町の体育館や、あんなところでやっていたらいいと思いませんか。やっているところもあるわけですけども。

ヨーロッパなどだと、そこにカフェやビールを飲めるようなスペースもあったりして、会社帰りに自分の地域のスポーツクラブというか、そういうところに通って、帰りにビールを飲んで政治談義しているとか、地域でそういう活動、それを行政ではなくてNPOが仕切っている。

NPOやスポーツを好きな人たちが運営しているから、わりあいかゆいところに手が届いた運営で、体育館などがあっても、行政や役所の人が、別にスポーツが好きとか嫌いとか関係なく、そこに割り振られたから入口にいるみたいな感じではなくて、好きな人がやっているから、いろいろな行事をやったりする。

町の人たちはそこに、この体育館の旗を皆で作ろうと、年配のお婆ちゃんやお爺ちゃんが旗を作ったり、そういうコミュニティ復活に、言ってみれば、この体育館がキーになっているとかいう事例はたくさんあるのです。それは町の人たちが、そういうことを支えているわけです。

では、ここの財政の運営はどうでしょうか。寄付も集める、使用料も取ろう、しかし行政からも補助が欲しいといったら、こういう面は補助してくださいと議会との関係を作っていく。そういうことが、自分たちで自分たちの税金の使い道を決めたり、それから自治とは何かというようなことにつながっていくと思うのです。ただカタログに丸を打って、「地方分権せんかい」と言っているだけではだめだと思います。

話をつなげるのですけれども、そこで団塊の力です。私がやっていたピースボートは、ある何人かの人が入ってきて、組織がすごく活性化したのです。一つは定年退職して、企業で営業をやっていた男性です。ものすごい営業力があるのです。それともう一つ、企業の経理をやっていた人。このスポーツジムの例で言っても、スポーツクラブを作っても、経理や専門的ないろいろなことが大事になってきますね。組織を社会的信用を持たせてきちんとやる。そうすると会社で経理をやっていた、男性でも女性でもいいですけれども、そういう人たちは地域で引っ張りだこです。



例えば私が住んでいる町でも、障がい者の作業所を作っている。作業所で経理を1人雇うことはできない。

そしたら団塊の世代の、会社で経理の経験がある人が、地域でボランティアに入った。そうすると、いろいろな分析をしたり、どういようにお金の使い道を決めていくかということで基礎資料を作ったり、データを作ったり、ほかと比較したりということで、財政基盤がしんどいけれども、なんとか今まで以上に立て直ってきたといえます。

ですから会社社会で今まで生きてきた、高度成長を突っ走ってきた、営業もした、経理もした、総務もした、人事でもめ事も裁いてきた、そういういろいろな力を、今度は地域のそういう様々な活動でぜひ役立ててほしいというか、活躍できる発揮の場があるのではないか。

特にこういう地域での活動というのは、先ほど、例えば児童虐待の話が出ました。私は日本の社会で、口で言う、それから行動する、そんなしんどいことを一遍に、皆にやろうなどと言っているのではなく、ちょっとした地域での取っかかりを作る。児童虐待も他人事ではなくて、ご自身のお住まいの町にも必ずあるわけです。今、この児童虐待に取り組んでいる、いろいろなNPOも出てきています。

しかし、そういうNPOというのは財政が厳しいのです。それでこういうことを思うのです。政治や、それから自分たちのことは自分たちで決めるとか、税金の使い道やNPOと考えたときに、子ども手当てというのがあったでしょう? 「子ども手当てはばらまきだ」「金持ちになぜやるのか」と批判がありました。「私の家は、別にもらわなくてもやっていけるのに、もっとしんどい人に使ってあげたらいいじゃないか」という、これはもっともらしく聞こえるし、それも一理あるのです。

そしたら、そういう人は児童虐待をやっているNPOに寄付しますかということ。例えば、子ども手当てはうちはいらない、なんとかやっていけるといったら、そういうNPOに寄付したらいいのです。毎月1万3000円ずつ寄付をくれたら、すごく嬉しいわけです。

でも、私たちの中に、そういう文化や気風というのがあるのかどうか。私はそういう社会、税金の使い道ということを考えたときに、「国があそこに配分しろ」「国に保育所を作って欲しい」と必死で訴えている保育所を経営するNPOもたくさんあるので、子ども手当てでもらった分の半分は寄付しましょうでもいいわけです。そういうようにポジティブに物事を考えていく。「ばらまきだ」「うちはいらないのにもらった」と言うのではなくて、それをどう

■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

いうように社会に還元というか、社会の絆や地域を強めていくために使っていこうか、それが先ほどの寄付の文化や、それから行政との関係や、税金の使い道を自分で決めればいいわけですから、そういう個人の意識と、自分たちのことを決めるということと、社会を変えていくということと、政治との関係などいろいろなことを、自分の身近なところで考えていったら、見えてくるのではないかというふうに私は思います。

市民が担う公共は、痛みに対して思いやりがもてる

升谷：ありがとうございました。どうしたら地域コミュニティを再生できるか、それぞれ皆さん役割があるという話をずっとしてきたのですが、今の辻元さんのお話の中で、仮に自分が直接動かなくても、いろいろな活動あるいは新しい動きを起こす力を、皆さんは持っている。例えば寄付である。そうしたことで社会を変えていくことができるというお話かと思います。

笹森さん、新しいコミュニティをつくっていくための、一人ひとりがどういった支援ができるのか、少しお話しいただけますか。

笹森：最初にNPO法を作った時の辻元さんの話が出たのだけれども、あのNPO法は市民が主体になり、そして地域のため、そして一つの目的に向かって集まる人たちをサポートするための法律でしたね。これは全面的に市民というのが主役という話だったのだけれども、これは去年、前の千葉県知事の堂本さんとシンポジウムをやっていて、「そうだったかな」と思ったのです。あのNPO法の中に「市民」という言葉がいくつ入っているか。1個しかないのです。それほど反体制、反政府というイメージに取られたのです。

辻元：それは削られたのです。名前も変えられてしまったの。市民活動促進法という「市民」というタイトルなんか付けた法律を作ったら、何かふとどき者が現れる、世の中の秩序が乱れるみたいなことを言われて、何て言う名前がいいのかと言ったら、奉仕活動促進法と。でも、それはおかしいというので、特定非営利活動促進法というのになったのです。

笹森：そうです。そういう話を聞いて、あのときこちらも携わったのだけれども、そうだったかなと思ってびっくりしたのだけれども、これは何を言っているかといったら、これからの地域社会、日本全体をどう直していくかというときに、もともとの社会運動や社会改革の担い手は誰だったかというところを、もう1回思い出してほしいということ。

これは運動体としては、だいたい4つあったのだけれども、一つは農民運動がありますね。それから二つ目に学生運動がある。それから市民運動、これは今、NPOが主体になっている。そこに労働運動。運動体としては、だいたいこの四つだった。

しかし、この四つの運動が、それぞれ固まり方が違うのと、運動の目的が違っていた。何かと言ったら、例えば労働運動は職域運動なのです。ところがNPOを中心とする市民運動は地域運動なのです。これがばらばらにやっていたところに、今まで効果が表れないということだから、この職域運動と地域運動をいかに合体させるかということ。これが今、ものすごく大切になってきている。

その上で、NPOをもう少し、一つ一つが非常にいいことをやっているのだけれども、力が弱いというところをどうするかといったら、これは今、与党の中では鈴木寛さんが中心にやってくれているのだけれども、簡単に言うとNPOのナショナルセンターを作ろう。といっ

て今年の春に立ち上げました。そして、これを大同団結させていこう。一つひとつの目的は別だけれども、国家的なものをやり、あるいは地域的なものやっていると、もっと横串を刺し、連携を取れるような、いわゆるナショナルセンター的な性格を、NPOの中に入れてみたらどうか。これが二つ目。

それで三つ目が何かと言ったら、具体的にやることを一個一個明確にしていきたいと思います。後ほどの話題にあるのかもしれないけれども、最初に阪神淡路大震災の話が出ました。これは1995年1月17日。日本で言えばボランティア元年、そして連合にとっても、このときにボランティア組織を結集し、神戸にもものすごく長い期間ボランティア活動でずっと組織的に動いたというたいへん大きな役割を果たしたのだけれども、その後、それぞれの災害が起きそうなところに対して、そういう組織や自治体がどういうことをやっているか。皆ばらばらなのです。

たまりかねて、少なくとも東海大地震があるだろうと言われている、あの太平洋ベルト地帯の関東から名古屋までの部分を防災連合会を作ろうと、東海地震防災連絡会というのを作りました。それで具体的にマップを作り、この地域でもし災害が起こったときには、どういふところから入り込むか、陸上がだめだったら空路をどうするか、海路は、それにかかわる人たちはどうするのかというようなことをやる中で、実際に訓練をやってみようかという話が出てきた。これは東京でやりました。災害時帰宅訓練。皆、出てきて、もし東京にいる間に大地震が起って、家に帰るといったときにどうするのか。

日比谷公園に集まって、そしてそれぞれのルートを決めて、千葉、埼玉、神奈川、そして東京は今『ゲゲゲの女房』の舞台になっている調布に向かって甲州街道を歩くという4ルートなのです。

最初は連合東京と東京労福協主体で、組合員主体にやったら、いろいろなところが一緒にやらせてくれという話になって、今年で4回目になります。そしたら地方自治体が全部協力するという話になった。

それから面白かったのは、コンビニが協力させてくれと。歩いている家族連れが多いのだけれども、いろいろな飲み物などを出してくれたりする。そのときに非常食品をどこに置くか、どこに行ったらもらえるか、そういうマップも作ろうなどということにつながっていくわけです。

今まで、そういう連携が全くなかった。これを一つひとつ積み上げていくと、初めて点が線になってくる。これを面にしていけるかどうか。この面にするのが、今度はNPOや個人や、そういう市民団体だけでできるかといったら、そうでもない部分を行政や国がどう助けるかというところの、この連携プレーの話し合いの機構をどう作れるか。

先ほど、サポートセンターは全国展開で国がやりそうだという、これをいちおう、労福協が作ったライフサポートセンターが下書きになっているという部分は大変ありがたいけれども、そういうものも含めて、何をやっているかということが「新しい公共」の担い手になると思うのです。

今までは行政をお願いをして、行政に頼って、行政にやってもらった。そしてそのことに対して、皆がたいへんありがたがった。だけどよく考えてみたら、自分たちの税金でやってもらっているのではないか、何がありがたいのだという話です。そこを片山さんが言われた

■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

ように、市民が担う公共というふうになったときに、その税の使い方と、そのやり方に対する直接還元や方法が、今まで血が通っていたか、いなかったかというところにつながるのです。

この血が通っていたか、いなかったかというのは、今年の年末年始の官製派遣村に表れました。その前にやった日比谷公園にできた年越し派遣村は、あれは本当に自発のボランティアでやった。湯浅村長、いろいろな人たちがボランティアで集まってくれた。

ところが今年の暮れに起こった官製派遣村は、一つだけ足らなかった部分があるのです。思いやりなのです。痛みに対して分かち合いをしろと言うけれども、痛みのわかり合いがなかった。だから思いやりがわからない。このことに対しては、地域で生活をしている人たちがいちばんよくわかる。そのことに対して具体的な政策をどうするかということに、連携プレーが取れればと。だからやっていくとなれば、これからは団体・個人と先ほど申し上げたけれども、今までの官制機構対民のかかわりの中で、このことをどうするか。

小泉さんは「官から民へ」という、ものすごく短絡的な言葉でやったのだけれども、本来は、官が担っていた公共サービスを、これからは民が担う公共サービスに変えていき、民がその公共サービスを担う役割を負っていくということになったときに、付け替えなければいけない部分をどうするか。これは、それぞれいろいろ違うのだけれども、そういう時代が来てしまったかなと思います。

政党が地域レベルできちんと地方政治を捉えていない

升谷：ありがとうございます。血が通っていないというか、結果的にはコストも高くなってしまうし、サービスが悪いという話がありました。もう一つ、面白いのはマニフェスト政治というのは、通販と一緒に、結果的にはお任せ民主主義を助長するような面もあるのではないかという、鋭い指摘がありました。

マニフェスト政治について、少し片山先生のお考えをお聞きしたいのと、団塊の世代が経験を生かすことが、結果的に生きがいにつながり、地域での居場所を見つけることにもつながるというお話がありました。その部分で先生のお話をもう少し伺えますか。

片山：マニフェスト選挙というのは功罪があると私も思います。例えば、これは本当のマニフェスト選挙ではないですけども、あるときからマニフェストを作るか、作らないかということがすごく重要になってきたのです。これは国政の面で、民主党のほうに先に作るようになって、自民党も仕方なく、官僚の手助けを得てマニフェストとは言いませんけれども公約集みたいなものを作り出して、マスコミのほうは作ったか、作らないかということが問題視されて、中身はあまり問わなかったのです。自治体のものは特にそうで、作ったか、作らないか。「作ればいいんでしょ」と言って、だいたい作るようになりました。だけど中身は全然吟味していないですから、ピントがずれたようなマニフェストがたくさんできた。幸いなことに国政と違って自治体のほうは、マニフェストを守ったかどうかということは、マスコミも忘れてしまいますから、要するに結局、作ったか作らないかだけだったのです。

九州のほうで有名な知事さんがおられて、マニフェストを作ったのですけれども、作った背後にいる人から話を聞いたら、3日ばかりで作ったと言うのです。いろいろなところを、気の利いた県のホームページからいろいろ取り出して、コピー＆ペーストをしたと言って、

「片山さんのところからも取りました」と言われていました。

でも実際にやってみまして、そんな3日やそこらで県政の重要課題を整理して、それに対する何か処方箋のようなものを書けることは、まずないです。だからマニフェスト選挙があの様な何か取って付けたような、そういう形で進むとすれば、非常に危惧されるものがあると思います。

実はこれはマニフェスト選挙のもっと前に、政党の問題になってくると私は思うのですけれども、例えば政党というのは人材の育成がすごく重要なのです。それを怠らないようにして、政党のリーダーを見つけていかなければいけないけれども、自民党は政党で人材育成ということをやらなかったですから、それに失敗しました。さて民主党はどうか。問題はありますけれども、いずれにしても、政党というのはリーダーをきちんと見つけなければいけないのです。

これは地方政治でも同じです。政党が地域レベルでも、きちんと地方政治をウォッチしておいて、この地域ではこういう課題がある、その課題を解決するには、こういう処方箋、それを担って実施するために、どういう人材が必要かということをやるのが、本来の政党なのですけれども、全然その部分では政党は機能していませんから、したがって政党と無縁なところから候補者がポツと出るのです。最近の首長選挙ではポツと出が多いのです。たまたま知事が逮捕されたら、ポツと出るとか、それから現職がずっとやと思っていたら、突如辞めると言い出したので、大慌てで後任を探す、見繕ってくるなど、こういうのをやめないといけないと思うのです。きちんと政党が地方でも機能していたら、実はきちんとしたマニフェスト選挙になるのではないかというのが、一つ感想として地方レベルではあります。

それからもう一つは、マニフェスト選挙をやると、どうしても同じようなものになってしまうのです。対立がくっきりと出てこないです。例えばどういうことかという、高速道路を1000円に自民党はしたのですけれども、あれも結局は民主党のほうが、高速道路を無料化するというような話があって、それを先取りして1000円にしようということが経緯としてはあるのです。

自民党が先に無料化していればよかったのと言う人がいますが、それは無料化できなかったのも、なぜかという当時、国交省はETCを付けさせるというのを一生懸命やっていたのです。無料化したらETCを付けなくていいです。そうすると国交省は困るのです。なぜかという、ETCを付けると、コミッションがある財団に入るようになっているのです。(財)道路システム高度化推進機構に。そこには天下りがいるわけです。だからETCを付けさせると、自分たちの天下り先が増えるというのがあるものだから、いくら民主党が無料化と言っても、国交省の官僚の人たちは無料化には乗れなかったのです。そういう問題があるのです。

話を戻しますけれども、いずれにしても1000円か無料か、今、無料は難しいから、どうしよう、こうしようと言って、小沢さんと前原さんがぎくしゃくしたりしていますけれども、いずれにしても昔から比べたら、安くしようというので同じような流れです。結局似たようなことになってしまって、争点がぼけてしまうというようなことがあるので、これをどうするかということなのです。特に小選挙区制になってから、その傾向が強いです。

こんな話がありまして、これは経済学なのでしょうか、海岸線の長い海水浴場にアイス

■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

キャンディー屋が進出したときに、どこにアイスクャンディーの屋台の店を置くかという、最初の業者の人が来たら、だいたい必ず真ん中に置くのです。まんべんなく泳いでいますから、浜辺の真ん中に店を置くのが、いちばん合理的ですね。すると皆、寄ってきます。

2人目の業者が参入したときに、どこに置きますかという、皆さんなら、参入するときにどこに置きます？ 1人目は店を真中に置いているわけです。離れた所に置く考えもあります。でも、結局は同じ場所に並べてここに置いてしまうのだそうです。それがいちばん合理的だと言うのです。

結局、同じことで、アイスクャンディー屋で言うと顧客を集めよう、政党だったら、多くの有権者の指示を得ようと思ったら、真ん中の満遍ないところに寄ってしまうというのです。

そうすると小選挙区制の下でマニフェスト選挙をやっていると、何か似たようになって争点がばけてしまって、後はそうするとスキャンダルで選挙の行方が左右される。政治と金の問題など、そういうふうな本質でないところ……、政治と金は本質だと私は思いますけれども、政策ではないところで左右されてしまうという危惧があって、今まさに、実は英国もそうなっています。日本もいささかそうなっているのではないかという危惧があります。

市民が行政を変える意識を持っているかどうかの問題

升谷：ありがとうございました。残り時間も、少なくなってきました。今までの話の中で、「新しい公共」というのが何度か出てきました。まだ星雲の状態というお話もあり、よくわからないのですが、「新しい公共」というのは、どう考えたらいいのか、あるいはどういう期待を持っているのか、あるいは自らがどう変わっていったらいいのか。それぞれ話していきたいと思います。笹森さん、「新しい公共」についてどんなことをお考えでしょうか。

笹森：先ほども少し触れたのですが、一つはイメージとして、市民が主催者になる「新しい公共」。これは今までどちらかと言えば、行政が主体でやってきた公共、これを今度、市民が主体になる公共。もう一つ言い換えると、官が支配をしてきた公共サービスを、市民がこれからはコントロールする公共サービスに取り替える。

そうなってくると、要望事項がどうしても市民生活サイドになってしまうから、大きな政府になるのです。大きな政府というのは、させてはいけないから、大きな公共をきちんと整理をしながら、運営上、機構上の問題は小さな政府にできるかどうか。非常に難しいけれど



も、ただ、この中で、今、刷新会議がやっているような行政仕分けを、地方自治体の中に入れたときにどうなるか。

片山さんが、たぶんかわっていると思うのですが、塩川正十郎さんがキャップでも顧問で参加してやっている、公民連携研究会というのがあります。あれは「新しい公共」をどう担うかということと、それから地方自治体に対する予算の削減など、いろいろなことについて、こういうやり方をすれば、これだけの出費が防げて、こういう大きなサービスができるのではないかという提言をしていくというようなことが、一つのポイントになっているのですけれども、これを受けた兵庫県のある市があります。一つのサンプルになっていく。

それから、もう一つは地方自治体の中で、自分たちではどうやっても予算に対しては切り込みができないから、第三者の目で見てもらおうかということで、予算の削減の、いわゆる地方版行政仕分け会議というのをやっているところもある。そういうことからすると、大きな公共を作りながら、小さな政府ができるということになるわけです。これをぜひ、やらなければいけないだろう。

そのときに、市民が行政を変える意識を持てるかどうか。先ほど言った部分の中にも少しかわるのだけれども、関心を持ったけれども、正直言ってわからないのです。私も埼玉や川越市のことはわかりません。そこで連携を取らなければいけない相手がいるわけ。これはもともとの町衆なのです。商工会議所の人で、ずっと何十年、親子三代に渡り、町の仕事をやってきたとか、こういう人たちと、住まいはそこだけれども東京勤務で地方のこと、自分のところなど全くわからなかった連中のノウハウとを結びつけると、とても面白いことになる。

これを実践できるかどうか。これをやったのが、先ほど片山さんのお話の中にも名前が出てきた我孫子市の福島さん。それから市民マニフェストを突きつけたというのは初めての経験だけれども、埼玉県川越市というところがあるわけで、ぜひ、これを地方自治体の中に、住民のほうから仕分けをしてやってもらいたい。

それからもう一つは、公共の担い手になる場合に、連携を取ってみたときに、こういう効果があるんだということを、ぜひ実感として持った、そのことを本当に増やしてほしいと思う。どういう実感を持ったかという、先ほど、反目し、うさんくさいと思っていた連中と共闘したという話をしましたね。これは、ちょうど4年前に、日弁連の今度の会長になった宇都宮さんが持ち込んで、「クレサラ問題、貸金業法の改定、いろいろやっているのだけれども、らちがあかない、少し助けてよ」という話になって、連携して1年間運動を一緒にやったのです。そしたら、貸金業法がこんな変化があったのかというぐらい超党派で、ものすごくドラスティックな法律改正ができたわけ。

それが終わった翌年に、今度は2匹目のドジョウを狙わせろということで、また日弁連が申し込んできたのが、「騙されてローンを組まされてしまって、あり金を持っていかれてしまったおじいちゃん、おばあちゃんが泣いている。安心してローンを使えるような制度に変えてやるべきではないか、割賦販売法を改正しろ」と。これも共闘を組んでやってみました。ここには司法書士会や消費者団体など、これまで一緒にやったことがない人たちと街宣行動までやったのです。これも「こんなにすごい改定ができたの？」というぐらい劇的な変化が生じた。

■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

3匹目のドジョウが、今日、私がこの胸に付けているのですけれども、反貧困ネットワークを全国展開しよう、宇都宮さんや湯浅さんとの運動、労働団体、福祉団体が一緒になってやろうと。このことは貸金業法、割販法をやったときの効果というのが、それぞれが別々にやってきたときと、一緒にやったときの実績がものすごく違うということを、お互いに気が付いたのです。

言葉で言うと、同質の協力は「和」にしかならない、しかし異質の協力は「積」になるということがある。同じようなことをやっていて、同じような器の中にいる連中が力を合わせる協力は、確かに大切だけれども、せいぜい和、足し算なのです。しかし全く違う人同士が同じ手を組んでやったときに、異質の協力をやった場合に答えは「積」、かけ算になるという効果が出るということなのです。

このことが今、実証されてきたわけだから、今までのパラダイムが変わるというのが、最初の片山さんのお話の中にあったのですけれども、1989年は、先ほど高木理事長が言った、連合が結成された年、世界で画期的な年だった。ベルリンの壁がなくなったのです。そして、このベルリンの壁がなくなったことによって、2年後の1991年にソビエト連邦共和国がなくなります。ということは東西の戦後の対立をしてきた東陣営が消えた。

西側陣営が我が世の春を謳歌してきたのだけれども、それから2007年、2008年、2009年でサブプライムローン、リーマンショック、ドバイショックなどというのが起こって、西側の市場経済万能主義も間違いだったではないかということになる。

両方の対立軸が消えたところに、新しいこれからのパラダイムをどうするかというときに、意味合いは異質な協力ができるかどうかということ。今までのイデオロギーをどうするか、1回チャラにしてよ。反目し合っていた団体の運動をどうするの、1回これをゼロベースからスタートさせてみない、ものすごい効果が表れますということです。目的は、日本社会と地域社会の再生・活性化のためです。このことに対して、大同団結しないかという部分を実証してきたし、本格的に行くかなというふうに思います。

危機管理も地域の絆、日頃から絆を強める施策が求められる

升谷：ありがとうございました。同質の協力は「和」になるけれども、異質の協力は「積」になる。今日の話の中でもありましたが、どうしても日本の社会は縦割りになっているので、そこに横串を通すことが、単につなぐだけではなく、相乗効果を生んでいくという話かと思えます。

辻元さんには、先ほど、攻守ところを変えてという話もありましたが、「新しい公共」を進めていくには何が必要なのか。あるいは、特に連立与党を組んでいる立場、副大臣という立場も改めて考えた上で、「新しい公共」を進めていくために、国としてどんなことを考えていらっしゃるか。さらに、NPO生みの親としてどんなことが必要なのかをお話いただけますか。

辻元：今までは、官から民と言われたら、イメージは、民というのは企業だったと思うのです。要するに、いわゆる株式会社、企業に任せたら効率もよくなって、社会もよくなると、小泉さんの頃から言われてきたと思うのです。

そうではなくて、官から民といった民、パブリックというか、先ほどから出ているNPO

や地域の助け合いの組織化であったりというようなところが、少しずつ社会の中に生まれつつあるのかということを、それを大事にしていきたいと私は思うのです。

実は、国交省でハッ場ダムを止めるという話がありましたでしょう、私たちは、ダムはすごくお金がかかるし、50年も前からの話だし、環境を破壊するしと、「ダムに頼らない治水のあり方委員会」というのを、国交省の中に作って議論しているわけです。要するに日本というのは川がたくさんある。本当にこの狭い国土に急流もあるわけです。昔から堤防は決壊しているのです。この自然の力にダムやスーパー堤防を、コンクリートで固め倒して全部防ごうと思っても、はっきり言ったら無理なわけです。

そうすると今までの治水のあり方、これはたぶん知事時代にいろいろやられてきたと思いますが、昔だったら、ここは決壊させるというところを決めたり、決壊したときにどうするかということで地域の防水、要するに、地域がそのときにどう助け合うか、どのように逃げるか、情報をどう伝達するか。堤防が切れやすいところなど、ある一定のところに船が置いてあって、皆その船を活用するのを、地域でいろいろ訓練したりと言ったら変ですが、そういうことをずっと日本はやってきたわけです。

これは例えば、ダムに税金を使っても何千億使うと。ダムに頼らない治水を考えようといったときに、熊本県で防水訓練をした経験から考えると、地域では、地震があったり水害があったときの助け合いのコミュニティみたいなものを、もう一度復活させていくということが必要でないかと。そして、何か核にならないかというように国交省では思っています。どんなに備えても堤防は切れることはあるわけだから、それを想定した上でそれぞれの地域で住んでいる人たちが、お互いの地域のそういう危機管理も一緒にやっていこうというようなことを呼びかけつつ、国交省の分野で言えば、何か地域の再生をできるような治水対策や、先ほどの交通もそうです。本当にバスがなくなってしまったところの交通機関を復活させる。そういうことができないかというように思っています。

私は連帯の組織化というか、社会連帯と参加の回路をたくさん作る。しやすくするというようなことも政治の役割で、そのためには制度を変える部分は、例えばNPO法の寄付税制をもっとやりやすく緩和するなどという制度を変えていくのは政治の役割。でもそれは社会連帯の絆を強め、社会参画をしやすい、多くの人たちが地域のことを、自分たちの手で一緒に解決したり、取り組んだりしやすい仕組みを作るような政治のあり方を目指していきたいと思っています。

そのためには、できないことは「難しい」と正直に言う。「検討いたします」「なんとかいたします」ばかりだと、治水などは本当に難しいですから、地域の協力なくしてできないのです。先ほど、地域の活動をしたことがないとおっしゃった方も、わりといらっしゃるのですけれども、自分が住んでいるところで地震が起こったら、本当にどうします。地域で隣近所の人とつながっていなかったら、暮らしに直結するではないですか。

阪神淡路大震災のときに、神戸の市街地の被害率は高く、淡路島のほうが低かったということをおっしゃる方がいらっしゃるわけです。淡路島は地域のつながりがあったわけで、「あそこにおばあちゃんがいる」と皆、知っていて、なんとかしようと思ったわけです。ところが地域で、ただ寝に帰るだけ、全く何もつながりがないというところは、そういう危機や災害が起こったときに非常に弱いわけです。

■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

ですから、日頃からそういう地域の絆を強めていくということをやっているということは、いろいろないざというときにも、すごくプラスになるというか、いざというときにプラスになる政策を、国土交通省でやっていますので、そういう地域の絆を強める方向性での行政の政策を、これからもできたらいいなというように、私は思っています。

升谷：ありがとうございました。危機管理も地域の絆という、原点に立ち返ったような気がします。非常にわかりやすい、辻元さんらしいお話だったと思います。

辻元：いや、堤防の対策もきちんとやっているんですよ。予算も増やしましたから。いちおう言うておきます。

日本という社会はノーマライゼーションが実現していない

升谷：それでは片山先生に「新しい公共」、学者のお立場もありますし、前知事というお立場もありますけれども、全体のまとめという形でお話をいただければ幸いです。

片山：「新しい公共」というのは、先ほど私も申し上げましたし、皆さんもおっしゃられたのですけれども、まだ「これだ」という定義付けもされていないわけです。だから今の段階は未分化、まだきちんと定義されていない、分類もされていないですから、何を言っても自由なのですけれども、私はこう考えるということ、いくつか申し上げてきたのですが、さらに敷衍（ふえん）をしますと、一つは笹森さんも先ほど言われたのですけれども、市民が主体ということが基本にあるはず。今までは、ともすれば主体は行政ではないか、市民は場合によってはお客様だったり、行政の対象だったり、場合によっては、行政から見ると厄介者だったりです。

でも、我が国は国民主権の国であって、主権者は市民なのです。ですから、市民が主体という「新しい公共」は当たり前のことなのです。古い公共は役所主体ということです。

最近、少し危惧していますのは、NPOなどがずいぶんたくさん増えて、「新しい公共」の担い手だということになるのですけれども、よく見てみると、行政の下請け機関化しているところがすごく多いのです。いろいろなことをやっているのですけれども、なんのことはない、何か行政の安上がりな委託先。

特に最近、それが図書館などに表れていまして、図書館が外部化などと言って、何かもっともらしい名前を付けるのですけれども、要するに安価な下請けに出すのです。それは何かと言うと、正規の職員でやっていると高いから、それでとりあえずは正規職員を非常勤に変える。司書さんが、すぐに常勤から非常勤になるなどということがあるのですけれども、もっと進んで委託に出してしまう。指定管理者制度。これはずいぶん進んでいて、それを受けるのがNPOだったりすることもあるのです。東京のほうの大手の会社が下請けすることが多いのですけれども。

ということで、図書館でなくても、いろいろな公共施設の下請け機関化して、非常に安上がりに使われている。「おたくはボランティアなのでしょう」となるわけです。

先ほど、いみじくも笹森さんが言われたように、ボランティアというのは「自由意思で」ということなのです。だから軍隊で言うと志願兵になりますし、それから消防で言うと、自ら望んで入った消防団というのも、本来ボランティアと呼ぶべき存在なのです。

ボランティアというのは、実は無償でというわけではないのです。ボランティアというの

は、有償か無償かということが、基本的な分類概念ではなくて、ボランティアで、自分の自由意思で参加しているかどうかということがポイントであって、したがって有償でも構わないのです。

ところが日本では、何かボランティアと言うと、ただ働きたいなことになって、ないしは実費だけなどという話になって、行政がボランティアに渡すということは、下請けに渡して、非常に安上がりで済む、よかった、よかったと。それでそういうのがたくさん増えているのです。

それは本当のNPOではないと思うというか、NPOであってもいいですけども、本当の「新しい公共」ではないのです。そうではなくて、行政からお金をもらうのではなくて、そこに直接お金が入るようになれば、「新しい公共」だと私は思うのです。納税者が役所にお金を払って、それが下請け機関であるNPOに渡されて、それで役所の顔色を見ながら仕事をするのは、本来のNPOの仕事ではないし、あり方ではないし、「新しい公共」ではない。そうではなくて直接、地域やNPOなど、そういうところにお金が出ていって、自主的に、役所の顔色を伺わなくても仕事ができるようになるというのが、市民が主体の「新しい公共」ではないかと思うのです。

その際、実は「新しい公共」になってくると、いいことばかりというか、プラスの部分ばかりではなくて、負の部分というのも変ですけども、自分たちもきちんと責任を持たなければいけないという面があるのです。例えばどんなことかという、先ほどバス路線の話、交通路線の話が少し出たと思いますけれども、こんなことがあるのです。不採算で儲かりませんから、バス路線がどんどん撤退するわけです。すると困るのは誰かという、子どもとお年寄りです。鳥取県でもそれがよくありまして、私はよく言われたのです。「バス路線をなんとか維持してください」。もちろん、それはバス会社が経営しているわけだから、「維持してください」と言っても「維持させてください」ないしは「補助金でも出してあげて、不採算が、ある程度採算取れるようにしてあげてください」という意味なのです。

それは一理あるのです。冬などはすぐ日が暮れますから、子どもが部活をして帰ると、遠方に帰るのに真っ暗で、バスがなかったら困りますね。バスが早めになくなってしまいます。部活をしたら夕方になってバスに乗れない、自転車になる。子どもが不安だ。子を持つ親としては、よくわかります。

ところが、なぜそんなことになっているかという、その地域の人たちは、大人たちは皆、便利ですからマイカーで通っているわけです。マイカーを持たない人、お年寄り子どもが公共交通機関に頼るのですけれども、お客がそれだけだと経営は痩せ細るわけです。「子どもが不安だ」「お年寄りが病院に行けないから、公共で維持しろ」ということになるのですけれども、それは変だと思いませんか。自分たちは自由を満喫して、いつでも乗れる、いつでも帰れるマイカーを使っていて、あぶれた人が公共交通機関に乗って、それだけでは維持できない。それを行政で維持させろという論法なのですけれどもね。

私はよくたしなめました。「あなた方はなぜバスに乗らないのですか」「不便だから」と言うのですけれども、そんなことを言っていたら全然維持できないわけです。だから「子どもたちやお年寄りが便利になるように、安心できるようにするためには、皆さん方も協力して支えなければいけないのではないですか」ということで、よく議論しまして、「それは言わ



れることはそうなんですけれども、なかなか……」などと言って、そんなところで尻切れトンボになったりすることが多かったのですけれども、ただ「新しい公共」と言うときは、何でもかんでも役所ではなくて、自分たちがまず支えていく。

実は地方自治というのは、補完性の原理という原則がありまして、どういうことかと言うと、自分たちでできることは自分たちでやりましょう。やれないことがありますから、

もしくは、やれるけれども共同でやったほうがより質の高いものが得られる。例えば教育などがそうだと思います。自分の家でやってもいいけれども、皆でやったほうが、いい先生を雇えますから、より高い質が得られる。

だから、そういう自分たちでできないことや、自分たちでやるよりは、より高次のサービスが得られるものを、まず基礎的自治体でやりましょう。でも、そこでもできないようなこと、もっと広域的にやらなければいけないようなこと、例えば高等学校の経営などは県でやりましょう。それでもできないこと、例えば国防や外交など、そういうものは国でやりましょう。これが補完性の原理ということなのですから、「新しい公共」というのは、実はそんなに新しいことではなくて、補完性の原理ということから言えば、昔から言われていることなのですから、それに立脚することかなと思います。

それからもう一つは、「新しい公共」というのは、先ほど笹森さんが、労働組合も職域単位だと言われたのです。それはそうなのです。労働組合ができたのは産業社会になってからです。江戸時代は労働組合はないです。江戸時代はどうやって生きていたかという皆、地域単位で生きていますから、これが産業社会になって、職域単位に編成されるようになって、労働組合もそうですし、いろいろなものが職域単位になりました。例えば医療保険制度、公務員は共済組合、大企業の従業員は健康保険組合、そうでない中小企業などは、昔は政管健保と言った、今は協会健保です。全部職域です。寄る辺のない人が国民健康保険ということなのです。

国民健康保険がうまくいくはずないです。健常で現役でばりばり働く人は皆、縦割りで医療保険を自前で持っているわけですから、疾病の率も低いですから。でも、自由業の弁護士さんや医者も国民健康保険だから、その人たちが貢献しているのではないかと思ったら、その人たちはまた、自前の国民健康保険を持っているのです。医者用の国民健康保険、弁護士用の国民健康保険。残った人はお年寄りや無職の方が多いですから、うまくいくはずがないです。

うまくいかないから、どうやってこれをうまくいかせようかと、よく分析してみたら、どうもお金がかかっているのは65歳以上だ。この人たちには出ていってもらったほうがいいとは言いませんけれども、この人たちは別立てにしたほうがいいというのが、後期高齢者医療制度。あれは実は善意なのです。なんとすれば国民健康保険を助けようとしたのです。国民健康保険財政が大変だから助けよう。助けるためには少し出してもらったほうがいいとい

う、善意からできた制度のような気がします。

結局、縦割りのなれの果てと言ったらおかしいですけども、縦割りを徹底して追究していったら、あのようになるのです。本当は保険というのは、いろんな人がまんべんなくいて初めて成り立つものです。元気な人も元気でない人も、お年寄りも若い人もいて、勤め人もそうでない人もいて保険は成り立つものです。だったら地域単位がいちばんいいですね。

本当は私などは、医療保険なども地域単位ですべきだと思います。市町村でも構いません。市町村個々はやれないというのは、市町村単位が小さいというのは半分本当で半分嘘なのです。市町村単位でやれるのです。やれるのですけれども、先ほど言ったように、仕事でぱりぱりやっている人は皆、除いて、残った人だけで市町村単位でやったら、それはもつわけないです。市町村の公務員の人も、共済組合の人も国保に入る。それから企業の人も国保に入る。皆入れば、市町村単位でもやっていけます。それでもだめなら県単位にしたらいいいですけども。

私は自治労の人に、労働組合だから「皆さんこそ最初に率先して、国保に入ったらどうですか。だって市町村の職員の人で国保を支えていいではないですか」「いや、あんなところは」と言われて、少し愕然としたことがあるのですけれども。これが実は今の公共なのです。

それから市会議員や町村の議員さんは、議員年金制度があって、これを今どうする、こうするともめているのです。国会議員のほうは、さっさとやめましたね。市町村などの議員さんの議員年金は、まだ残っているのです。それでこれが今、大変なのです。市町村合併で議員の数がぐっと減った、辞めた人が多い、現役が少なくなって、年金をもらう人が増えたのです。どうもパンク状態なのです。それで、これは仕方がないから、税金をつぎ込みましょうという話にもなっているのです。納得できますか、変でしょう。勝手に合併しておいて。

今、これをどうするかという話があるのですけれども、皆さん、どうしたらいいと思いますか。私は、そもそも、そういう議員年金があること自体がおかしいと思うのです。おかしいと言うのは、議員さん方が特権階級だという意味がないわけではないけれども、そこだけではなくて、なぜ議員年金を持つ必要があるのですかと聞いてみると、国民年金では食えないからと言うわけです。だって国民年金で食えれば、そんなものは要らないではないですか。国民年金で食えないから、自分たちは議員年金が要ると言うのです。一理あります。

だけど「あなた方は、国民年金できちんと皆が食えるようにするのが、一つの政治課題なのだから、国民年金の改良をするということを努めるべきではないですか。それを尻目にさっさと自分たちだけが食えるようにするというのは、政治家としておかしいのではないですか」と私などは思うのですけれども、地域のことを皆で問題解決するのではなくて、こういうふうに全部縦割りで、自分たちだけで問題を解決しようとしているのです。年金・医療もそうですし、最近問題になっているのはハローワーク。仕事がない人がたくさんいて、ハローワークは今、大変ですね。

ところが、ハローワークに行かなくても、きちんと再就職先が見つけれられる人たちがいるわけです。これが官僚天下りです。官僚の人たちはハローワークに行かなくても、再就職先を見つけてくれるのです。それは各省単位で自分たち専用の闇ハローワークがあるわけです。これも自分たちだけで、職域単位で問題を解決するのです。

そういうのをやめて、ノーマライゼーションというか、ユニバーサルデザインと言うので

■ 鼎談「どうつくるか、新しい地域コミュニティ」

すけれども、皆が利用できるハローワーク、皆が利用する医療保険、それから年金というふうにしていったら、ずいぶん違うのではないかと。これも「新しい公共」だと私は思うのです。

そうすると変わってきます。役人たちも目の色を変えて、国保や国民年金やハローワークをよくします。だって自分や家族の問題で医療保険をよくしようと思ったら、一生懸命国保をよくしますね。今は違うのです、国保などはどうでもいいのです、自分たちは関係ないから。自分たち用の共済組合のほうをよくするのです。先憂後楽というのは、先に憂いて、後で楽しむと書きますけれども、国民のことをよくすれば、自分たちもよくなるというのが、実は先憂後楽という本当の意味なのです。

だから今の行政改革で、公務員制度改革などを、新しい政権がいろいろやろうとされていますけれども、この年金と医療保険を、公務員を医療は国保に、年金は国民年金に皆が入るようにすれば、問題の多くは解決します。そういうのが「新しい公共」ということではないかと。これは別の言葉で言えばノーマライゼーションです。

先ほど浅野さんの話が出ましたので、私は浅野さんも親しいのです。同じ大学で、あの人は早く復帰してもらいたいと思うのです。なぜかと言うと、英語を駆使できない慶應大学の教授は、私と浅野さんの2人ぐらいなのです。早く復帰してもらいたいと思うのですけれども、浅野さんが、施設解体というのを言ったのです。あの人は福祉専門で、特に障がい者福祉にすごく造詣が深い。福祉で施設というのは一種の隔離なのです。施設に入ったほうがいいと言う人もいるし、望んでいる人もおられるけれども、多くの人はそうではなくて、一般社会で、家庭で、地域社会で最後まで暮らしたいと思っている人が多いです。

ところが、今までは福祉・施設・入所・措置ということだったのです。これを浅野さんは彼なりの表現で「施設解体」と言って、その施設解体というのは、叩き潰してやめるという意味ではなくて、施設に入っている人も、地域や家庭やグループホームなどに帰りたい人は、帰れるようにしましょう、選択肢を増やしましょうということなのです。これが実はノーマライゼーションなのです。施設にいたい人はいてもいいけれども。

笑い話があって、面白いことに施設解体と言って、私もいい言葉だと思って、鳥取県の議会で「浅野さんは施設解体と言っているけれども、鳥取県もそういう方針でやっていきたい」と言ったら、翌日すぐに「どこを解体するのですか」と解体業者の人から電話が来て、面白いと思いましたけれども。そういうことが、いろいろな分野で実はノーマライゼーション、広い意味での「新しい公共」の概念に該当するものが、いろいろなことが出てくるなと思っているのです。

升谷：ありがとうございました。結局「新しい公共」というのは、古くて新しい課題である。もう一つは、この日本という社会はノーマライゼーションが実現していない。そこで、これから皆さん一人おひとりが、新しい社会をつくる担い手にならなければいけないということかと思えます。

論客が揃っているのも、時間が足りない状況ですが、定刻も過ぎておりますので、本日の議論はこの辺にしたいと思います。辻元さん、片山さん、そして、笹森さん、お三方に盛大な拍手をお願いします。

司会：鼎談にご参加いただきました皆様、そして、升谷様たいへんありがとうございました。

閉会挨拶

司会：それでは閉会にあたりまして、全労済協会専務理事の小池正明より、ご挨拶をさせていただきます。

小池：全労済協会専務理事の小池でございます。この記念講演会の閉会にあたりまして、ご挨拶をさせていただきたいと思えます。

まず、本日は土曜日にかかわらず、私ども全労済協会の統合5周年事業としての記念講演会にご参加賜りまして、誠にありがとうございます。多くの方々にご参加いただきまして、成功裏のうちに、基調講演と鼎談を終わることができますことを、心より感謝申し上げたいと思えます。

また、たいへん意義の高い講演会にさせていただきました辻元副大臣、片山先生、笹森会長、お三方の鼎談は、この講演会の内容をたいへん高めていただきました。このことにつきましても、心より厚く感謝を申し上げるところでございます。

さて、この講演会の冒頭にあたりまして、私どもの理事長であります、高木のほうからご挨拶で申し上げましたが、全労済協会は勤労者の福祉向上のために、二つの事業を行っております。一つは本日のこの記念講演会もそうですが、勤労者福祉向上のための調査研究をしていこうということでの公益事業です。

もう一つの事業は、それぞれの自治体と提携をいたしまして、中小企業の勤労者の方々に、慶弔共済制度を提供する、このような事業を行っておりまして、言わば調査研究活動のシンクタンク事業と、それから中小企業勤労者の方々のための共済事業、この二つの事業を通じまして、勤労者の方々の福祉向上のために、活動を行っている事業体でございます。

本日は5周年記念ということで、このような記念講演会を催させていただきました。私自身も本日のご講演や鼎談をお聞きし、これから以降も、勤労者福祉向上のために全力を挙げて、全労済協会として一層の努力をし活動を邁進していこうと、決意をあらためたところでございます。

皆様方には、今後、私ども全労済協会のこのような活動に、ぜひともご支援・ご協力賜ることを心よりお願い申し上げまして、非常に雑駁ではございますけれども、この記念講演会閉会にあたりましての挨拶とさせていただきたいと思えます。本日はどうもありがとうございます。

全労済協会 統合5周年記念
「希望のもてる社会づくり—いま、地域を考える」
記念講演会『地域と協同』

2010年7月

発 行 ■ 財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17
ラウンドクロス新宿5階
TEL : 03 - 5333 - 5126
FAX : 03 - 5351 - 0421
<http://www.zenrosaikyokai.or.jp>
印 刷 ■ 有限会社宮田印刷

「統合5周年記念事業」報告書のご案内

全労済協会では、統合5周年記念イベントとして、これまでの研究成果をもとに、「希望のもてる社会づくり—いま、地域を考える」をテーマに、地域防災や地域活性化、そして、地域コミュニティなどについての問題を取り上げ、記念講演会とシンポジウムを2010年5月と6月に、東京及び福岡の合計4会場で開催いたしました。

その開催結果をまとめ、本冊子「地域と協同」と同様に、以下の2冊の報告書を発行しています。

◆記念講演会『地域と防災』

- 基調講演「大規模災害にどうやって備えるか～二度の地震の経験から～」

新潟県 知事(中央防災会議 委員) 泉田 裕彦氏

- 鼎 談「どうすすめるか、これからの地域防災」

内閣府防災担当大臣(国家公安委員長) 中井 治氏

新潟県 知事(中央防災会議 委員) 泉田 裕彦氏

連合(日本労働組合総連合会)会長 古賀 伸明氏

〈司 会〉時事通信社 防災リスクマネジメントWEB編集長 中川 和之氏

○開催日時：東京会場 2010年5月15日(土) 13時から16時

○会 場：「九段会館／ホール」 東京都千代田区九段南1-6-5

◆シンポジウム『地域と活性化』

〈東京開催〉

- 講 演「地域現場から描くソーシャルデザイン」

農水省 大臣官房 企画官 木村 俊昭氏

- パネルディスカッション「地域力の創造に向けて」

〈コーディネイター〉法政大学 現代福祉学部 教授 岡崎 昌之氏

〈パネリスト〉 能登乃國ゆするぎ塾 塾長 大湯 章吉氏

株式会社土澤まちづくり会社 専務取締役 猿舘 祐子氏

NPO法人フュージョン長池 理事長 富永 一夫氏

株式会社いろどり 代表取締役社長 横石 知二氏

○開催日時：2010年5月24日(月) 13時から17時

○会 場：「全労済ホール／スペース・ゼロ」 東京都渋谷区代々木2-12-10

〈福岡開催〉

- 講 演「地域現場から描くソーシャルデザイン」

農水省 大臣官房 企画官 木村 俊昭氏

- パネルディスカッション「地域力の創造に向けて」

〈コーディネイター〉法政大学 現代福祉学部 教授 岡崎 昌之氏

〈パネリスト〉 鹿屋市串良町柳谷^{やねだん} 公民館 館長 豊重 哲郎氏

NPO法人ハットウ・オンパク 運営室長 野上 泰生氏

農家レストラン「ひまわり亭」代表 本田 節氏

株式会社いろどり 代表取締役社長 横石 知二氏

○開催日時：2010年6月7日(月) 13時から17時

○会 場：「アクロス福岡／国際会議場」 福岡県福岡市中央区天神1-1-1